クラブアッセンブリー

2016～2017年度
（平成28～29年度）

年　次　計　画　　年　次　報　告
（2016～2017年度）　（2015～2016年度）

人類に
奉仕する
ロータリー

2016～2017年度　クラブテーマ
「笑顔で Yes, I can」

会　長　　森　妙子
幹　事　　野元　博志

国際ロータリー第2730地区
鹿児島サザンウインドロータリークラブ
例会場　鹿児島東急REIホテル　TEL 090-5295-2736　FAX 099-251-5290
ホームページ　http://www.ri2730.org/southern/
Eメール　kswrc@po5.synapse.ne.jp

目　　次

ロータリーの目的・四つのテスト …… 1

ロータリークラブの誕生と成長 …… 2

国際ロータリー会長・テーマ …… 3～5

第2730地区ガバナープロフィール・挨拶 …… 6～12

鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介 …… 13

クラブ概況 …… 14～16

歴代会長・理事・役員・委員長 …… 17～19

理事・役員・委員会構成表 …… 20～21

会長挨拶・幹事挨拶・会長エレクト挨拶 …… 22～27

年間活動計画 …… 28～35

年間スケジュール …… 36～37

年間予算 …… 38～39

2015～2016年度年間活動報告 …… 40～51

2015～2016年度決算報告・財産目録・会計監査報告 …… 52～55

鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款 …… 56～65

鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則 …… 66～71

鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定 …… 72

鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定 …… 73

鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定 …… 74

職業分類表（充填・未充填一覧表） …… 75～81

会員名簿 …… 83～85

効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標 …… 86～94

ロータリーの目的（旧「ロータリーの綱領」）

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

第１　知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
第２　職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
第３　ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること。
第４　奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

付記：「ロータリーの目的」の4つの項目は、等しく重要な意味を持ち、また同時に行動を起こさなければならないものであるということで、RI理事会の意見が一致した。（ロータリー章典26.020）

Object

The object of Rotary is to encourage and foster the ideal of service as a basis of worthy enterprise and, in particular, to encourage and foster:
FIRST. The development of acquaintance as an opportunity for service;
SECOND. High ethical standards in business and professions; the recognition of the worthiness of all useful occupations; and the dignifying of each Rotarian's occupation as an opportunity to serve society;
THIRD. The application of the ideal of service in each Rotarian's personal, business, and community life;
FOURTH. The advancement of international understanding, goodwill, and peace through a world fellowship of business and professional persons united in the ideal of service.

四つのテスト

THE FOUR-WAY TEST

言行はこれに照らしてから

Of the things we think,say or do

1　真実かどうか
Is it the TRUTH?
2　みんなに公平か
Is it FAIR to all concerned?
3　好意と友情を深めるか
Will it build GOODWILL and BETTER FRIENDSHIPS?
4　みんなのためになるか　どうか
Will it be BENEFICIAL to all concerned?

ロータリー創始者

ポールP.ハリス

米　国
（シカゴＲＣ）
（1868～1947）

■ロータリーの誕生とその成長

今から111年前の1905年、当時経済恐慌で人心は荒れすさんでいたアメリカ社会、特にシカゴの状態を憂えた青年弁護士ポールP.ハリスが、3人の友人と語らい、2月23日第1回の会合を開いたのがロータリークラブの誕生である。ロータリーとは、会員が持ち回りで順番に集会を開いたことから名付けられた。

このクラブはその後着実に成長し、1910年に国内に16クラブ、さらに国境を超えてカナダ・英国へと発展し、1922年より国際ロータリーとよばれるようになった。

現在200以上の国と地域の534地区に広がり、クラブ数35,247、会員総数1,235,100人(2016年3月31日RI公式発表)を擁する世界的規模まで成長した。

■日本のロータリー

わが国のロータリークラブは、1920年(大正9)10月20日、当時、三井銀行の重役であった米山梅吉氏が初めて東京にこれを創立したのが始まりで、翌1921年4月1日、世界で855番目のクラブとして加盟承認された。その後、第二次世界大戦のため、一時国際ロータリーからの脱会のやむなきに至ったこともあったが、その間もよくロータリーの精神を堅持して会合に努め、その神髄と組織を維持しつづけた。戦後、国際復帰の努力が実り、1949年国際ロータリーに復帰するや目覚しい発展を遂げ、現在では、北は北海道から南は沖縄まで、クラブ数2,269、会員数89,141人(2016年3月末)に達し、なおすべての都市、すべての町にその理想の翼を広げる努力が続けられている。

■ＲＩ会長

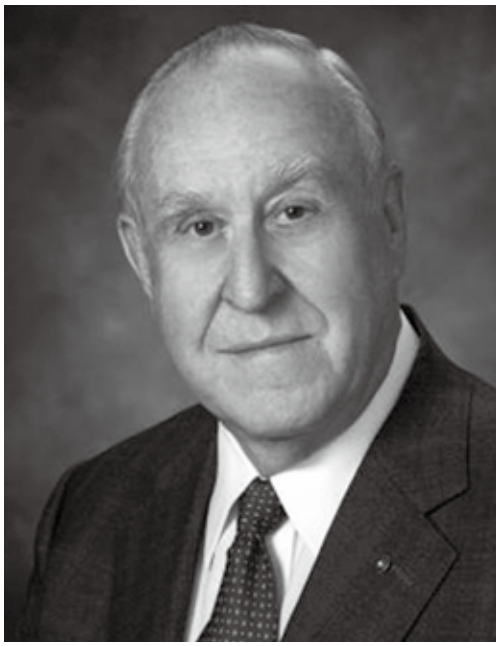

ジョン F. ジャーム
（米国テネシー州：Chattanoogaロータリークラブ所属）

国際ロータリー会長（2016-17年度）

エンジニアリングのコンサルティング会社、Campbell and Associates社の理事兼CEO。同社に入社前は空軍に4年間在籍。 Public Education FoundationとOrange Grove Centerの理事および執行委員、Blood Assuranceの理事長、Chattanooga State Technical Community College Foundationの創設者および財務長、Tennessee Jaycee財団の会長。

1970年に「Tennessee Young Man of the Year」賞、1986年に「Engineer of the Year」賞、1992年に「Volunteer Fundraiser of the Year」賞、2009年に「Tennessee Community Organizations Volunteer of the Year」賞を受賞。そのほか、「Boy Scouts Silver Beaver Award」賞と「Arthritis Foundation Circle of Hope Award」賞を受賞し、2013年に米政府より「Champion of Change」として表彰される。

1976年にロータリー入会。以来、RI副会長、理事、財団管理委員と副管理委員長、財団管理委員長エイド、ロータリー2億ドルのチャレンジ委員長、RI理事会執行委員、RI会長エイド、規定審議会代表議員および議長、会員増強ゾーンコーディネーター、多数の委員会委員長、エリアコーディネーター、RI研修リーダー、地区ガバナーを歴任。

RI超我の奉仕賞、ロータリー財団功労表彰状、特別功労賞を受賞。ジュディ夫人とともに財団のベネファクターおよびアーチ・クランフ・ソサエティ会員。お二人には、4人のお子さんと6人のお孫さんがいます。

■2016-17年度　RIテーマ

人類に奉仕するロータリー

111 年の歴史の中で、ロータリーは多くの人に多くの意味を持ってきました。会員は、ロータリーを通じて友人と出会い、地域社会とつながり、目的意識を持ち、人びととの絆を育み、キャリアを築き、ほかでは味わえない貴重な経験をしてきました。毎週、世界 34,000 以上のクラブのロータリアンが、語らい、笑い、アイデアを分かち合うために集います。しかし、私たちが集う一番の理由は、最も大切な目標、すなわち「奉仕」のためです。

ロータリーの初期から、人類への奉仕はロータリーの礎であり、主な存在理由となってきました。今日の世界で意義ある奉仕を行う最善の道はロータリー会員になることであると、私は信じています。また、世界に確かな変化をもたらすために、ロータリーほど優位な立場にある団体はないと考えています。さまざまな分野から熱心で有能な職業人が集まり、壮大な目標を実現できる団体も、ほかにありません。ロータリーには、世界を変える力、ネットワーク、知識の結集があります。ロータリーに限界があるとしたら、それは私たちが自分自身に設けている限界にすぎません。

現在、ロータリーはとても大事なときを迎えています。今はいろいろな意味で今後を決定づける歴史的な節目です。私たちは力を合わせ、世界に重要な奉仕を行ってきました。そして、今、世界の行く末は、私たちのさらなる奉仕にかかっています。世界でもっと大きな「よいこと」の推進力となるために、固い決意と熱意でポリオ撲滅を成し遂げ、勢いをつけてロータリーをさらに前進させながら、これまでの成功をバネに飛躍するときが来たのです。

ポリオ撲滅から私たちが学んだ多くのことの中で、最も大切ながら最もシンプルなこと、それは、ロータリー全体の発展を望むなら全員が同じ方向に進まなければならないということです。クラブ、地区、RI のレベルにおけるリーダーシップの継続は、ロータリーを繁栄させ、その秘めたる可能性を最大限に発揮する唯一の方法です。新会員の入会や新クラブの結成だけでは十分ではありません。私たちが目指すのは、単にロータリアンの数を増やすことではなく、ロータリーによる善き活動をより多く実現させ、将来にロータリーのリーダーとなれるロータリアンを増やすことです。

ポール・ハリスは晩年、ロータリー設立の経緯について振り返り、次のようにつづっています。「個人の努力は個々のニーズに向けることができます。しかし、大勢の努力の結集は、人類の奉仕に捧げなければなりません。結集された努力に限界というものはありません」。いつの日か 120 万人以上のロータリアンが一体となり、ロータリー財団や各自のリソースを駆使して人類への奉仕に取り組むことになろうとは、ハリスも想像しなかったでしょう。そのようなロータリーに対してハリスがどんな奉仕を期待するのか、私たちは想像するしかありません。「人類に奉仕するロータリー」の伝統を継承する名誉を授けられた私たちには、このような奉仕を行っていく責務があるのです。

心を込めて

ジョン・ジャーム
2016-17 年度国際ロータリー会長

2016～2017年度　国際ロータリー第2730地区（宮崎・鹿児島）ガバナー紹介

【　略　歴　】

氏　　名	大重　勝弘（おおしげ　かつひろ）
生 年 月 日	1940 年（昭和15 年）9月18日
職 業 分 類	医　師
	昭和大学医学部卒
	指宿浩然会病院院長
	鹿児島県医師会副会長
	指宿市郡医師会会長

【ロータリー歴】

所　　属	指宿ロータリークラブ	
入 会 年 月 日	1980年7月29日	
職 業 分 類	内科病院	
クラブ会長経験	1986-87年度	
地区役員経験	1989-90年度	鹿児島県西部分区代理
	1995-97年度	地区青少年奉仕委員長
	1997-99年度	地区新世代委員長

【　そ　の　他　】

■マルチプルポールハリスフェロー
■ベネファクター
■米山功労者
■メジャードナー

ガバナー挨拶

国際ロータリー第2730地区　ガバナーエレクト
大重　勝弘

昨年のＧＥＴＳに始まり、１月のサンティエゴの国際協議会、次期ガバナー補佐会議、2月の地区チーム研修セミナー、3月のＰＥＴＳそして5月の地区研修･協議会です。

この地区研修･協議会は新年度に向けての最終確認の為の研修･協議会です。次年度の国際ロータリーのテーマ「人類に奉仕するロータリー」は非常に大きなテーマです。ポリオプラス活動がこれに合致します。平成28年4月4日～5日の会員基盤向上セミナーでのポリオ現情報告では、2016年3月23日現在のポリオ患者数はパキスタンに7人、アフガニスタンに1人で、計8人との報告がありました。世界からポリオの患者を0にするのは、すぐ目の前に来ています。しかし、ポリオには不顕性感染があり、ポリオに感染しても発症しない人がいるので、その間もワクチンの投与を続ける必要があります。ポリオ患者がいなくなって後、3年間新たにポリオの患者が発生しなければ、「ポリオ撲滅宣言」が出来ます。これは「天然痘の撲滅宣言」以来、人類にとっての快挙となります。ポリオプラス活動も最終段階を迎えています。最後までみんなで頑張りましょう。

さて、次年度RI会長、ジョン･F･ジャーム氏の紹介と次年度RIのテーマ及び重点項目について申し上げます。

ジョン･F･ジャーム氏は、アメリカ、テネシー州のチャタヌーガRCの会員で、現在はRIのポリオプラス委員長をしています。ポリオプラスに対する思い入れは、特に強く又大きく感じられます。

職業は、エンジニアリングのコンサルティング会社の取締役会長及び最高経営責任者をしています。

1月17日から22日迄開催された、サンティエゴ国際協議会の二日目の朝の全体会議で、ジョン･F･ジャーム次年度RI会長から次年度のRIのテーマと重点項目が発表されました。

Rotary　Serving　Humanity
人類に奉仕するロータリー

○ＲＩテーマは、「年度目標」とロータリーの「奉仕の理念」の実現に最も重要なロータリー年度ＲＩ会長の全世界ロータリアンに対するロータリーメッセージのことです。

ポール･ハリスが111年前にロータリーを創設した目的は価値観を分かち合える人を見つける事、誠実さ、多様性、寛容、友情、平和を信じる人々と出会うことでした。それからロータリーは変革を遂げ、時代の変化に対応して前進をし、そして、多様性を強みとするロータリーは、今も職業分類を基本としています。高い倫理基準は時代を超えた価値観であると信じる私たちは、今も「四つのテスト」を壁に揚げ、そして何よりもポール･ハリスが信じたのと同じように、人生の最大の目的は人類に奉仕することだと信じ、2016-17年度のロータリーのテーマはシンプルに「**人類に奉仕するロータリー**」といたしました。

■ＲＩ重点項目

2016-17年度ジョン・ジャームRI会長はロータリーの発展には、会員が現在そして将来の課題と機会に「情熱と粘り強さ、そして何よりも高潔さを持って取り組まなければならない」そして、次のテーマについて大胆に創造性をもって取り組む事としている。

1. ポリオ撲滅の達成

2016年1月末にポリオの患者が全世界から0になった。しかし、ポリオには不顕性感染があり、感染しても症状が出ない場合があるので、厳重な観察が必要であり、その間もポリオワクチンの投与を続ける必要があります。

ポリオの患者の発生が無くなり、その後3年間、患者の発生が無ければ「ポリオ撲滅宣言」が出来る。これは「天然痘の撲滅宣言」以来、人類にとって二度目の快挙です。そして、世界のトップニュースです。

1979年フィリピンの子供たちにポリオ予防接種を始めて以来、122カ国20億人の子供にポリオ予防接種を行っている。当時ポリオ患者は50万人で、その45％がフィリピンに集中していた。その事からフィリピンの要請を受け、5か年計画で600万人の子供にポリオ予防接種を行い、そしてこの活動が成功しました。これに続き、ポリオプラス計画は、1985年ロータリー創立80周年を期に開始され、そして今年で31年を向かえることになります。RIでは、2018年までに毎年3500万ドル募金することを目標としました。私たちはポリオ撲滅活動に協力するために寄付をしましょう。

2. 会員増強

単にロータリアンの数を増やすだけではなく、ロータリーによる善き活動をより多く実現させ、将来にロータリーのリーダーとなれるロータリアンを増やす事が重要です。

3. ロータリー財団への寄付

来年はロータリー財団設立100周年の記念の年なので、寄付を増やしてお祝いをしよう。

4. 公共性と認知度の向上

ロータリーが世間に知られていない。「ロータリーはどんなクラブですか」と尋ねられる。世界でいい事をして、ロータリーの名前を高め、認知度を上げて「ロータリーはどんなクラブですか」と尋ねられない様にしよう。

5. 会長賞への全クラブの参加

7月1日の新年度が始まる前に、クラブセントラルへ登録を済ませて下さい。

国際ロータリーとロータリー財団が6つの重点分野での活動を通じて、そのパートナーシップをより緊密で強固なものとする上で2016-17年度がまたとない機会になると考えています。又、ポリオ撲滅でロータリーが果たした役割についてクラブと地域社会で情報を広げ、社会貢献をしたい人たちが、ロータリー入会を考える機会を提供する。そして、ロータリーのイメージ向上と若い人々や多くの人たちが、ロータリーに入会して活動したいと感じる柔軟性のあるクラブが必要なのです。

ガバナー理念 「ロータリーを楽しもう」

楽しくなければロータリーではない。楽しみは自分で作り、他人に期待してはいけない。

1. ロータリーを解り易く教える

ロータリーが巨大化し、複雑になって非常に解り難くなっている。ロータリーに 入会してもロータリーの本質が理解できず、退会する者がいるのは実にもったい なくて残念な事です。ロータリーが解ると、ロータリーの良さが理解できて、ロー タリーが楽しくなる。だからロータリーを易しく教えることが大切です。

2. ロータリーの会員が Profits を実感できるロータリー

ロータリーの目的(綱領)に、ロータリーの目的は「The Ideal of Service(サー ビスの理念→サービスの考え→サービスの心)を奨励し育む事」とある。ロータリーに入ってサービスを学びロータリーの例会でサービスの心を育み その育まれたサービスの心をもって実行する。ロータリーはサービスを学び、育み、実行するところです。サービスとは「思いやりの心をもって、相手の為に一生懸命に尽くす」事です。

※会員同士の物質的相互扶助関係から高い倫理基準を加えたサービスにはprofits が得られて発展する理論、He profits most who serves best があり、これを実践してまいります。

【事業を行う事は、サービスを習うことである】

※ロータリーを急激に世界中に広めたものは何か。

シカゴでビジネススクールを経営していたアーサー･F･シェルドンは、世界的な不況で企業が次々と倒産する中でも、順調に業績を伸ばして栄えている企業が 幾つかあった。それらの企業を調べてみると、共通して見られる特徴があり、そ の特徴に「サービス」と名を付けた。それは価格が安い、店主や従業員の態度や 気配りが良い、商品や業務に対する責任がある、顧客の感じる満足感と公平感が ある。等々々････である。これら全てがサービスであり、サービスの良い店 には顧客がリピーターとして訪れ、別の客を紹介してくれる。このサービスこそ が企業の永続発展と成功を保証する唯一の方法である。この「サービスの理念」 をロータリーに取り入れて、ロータリーが急激に世界中に広がった。シェルドン が名づけた「サービス」とは、企業を繁栄、発展させる共通の要素である。これ を日本語の「奉仕」と訳したため、サービスの意味が解らなくなり、「職業奉仕」 も、ひいては、ロータリーそのものも解り難くなっている。

※シェルドンは「貴方は何のために仕事をしているのか」という質問をします。95%の人は、お金を儲けるために仕事をしていると答えるでしょう。そう答えな い人も、内心はそう思っている人が大部分ではないでしょうか。しかし、お金を儲け ようと思って仕事をすることが、事業を失敗する一番大きな原因なのです。彼が 述べた正解は、「自分の職業を通じて社会に奉仕する為に仕事をする」です。す ると結果は後からついて来る。He profits most who serves best（最も良く奉仕 するものが最も多く報われる）ロータリーは、このサービスを勉強し、自分の事業所を繁栄･発展させ従業員、顧客、取引先、及び地域住民に奉仕し還元するものです。そして他の奉仕活動に 取り組んでいく。

3.「入会させてください」と言われるロータリー

RIの方針にもあるようにロータリーの認知度を高め、世間にロータリーの良さが解ってもらえると、「ロータリーに入会させてください」という時が来る。その前にロータリーの会員自身がロータリーを

学び、ロータリーを理解して、ロータリーの良さを知ることが先決です。

■地区活動方針について

2016-17年度のRIテーマ「人類に奉仕するロータリー」を実践するために、ポール・ハリスの思いの伝統を継承するロータリーには、世界を変える力、ネットワーク、知識の結集があります。私達は「ロータリーを楽しもう」の理念のもとでのロータリー活動の中には、奉仕の喜びと感動があります。地域社会そして人類に奉仕するロータリーの繁栄があります。

2016-17年度ガバナーとして、そのような願いを込めて、地区の活動を推進して参ります。

みなさまのご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

■地区活動方針

1. 地区理念「ロータリーを楽しもう」のもとＲＩテーマ重要事項の実現を図る。
   1) ポリオ撲滅活動に協力
   2) 会員拡大増強と維持
   3) ロータリー財団への寄付と地区補助金の積極的な活用
   4) 公共性と認知度の向上
   5) 会長賞への全クラブ参加
2. 米山奨学会事業へ理解と支援
3. 地区とクラブ、そしてクラブ間の情報伝達
4. 研修の充実（ＲＬＩへの参加と活用）

■数値目標

※（　　）2015.12末の数値

1. 会員数　2600名：各クラブ純増3名以上（2380名）
2. クラブ拡大 67クラブ（65クラブ）
3. 出席率　90％を目標にメーキャップを活用する。（82.79％）
4. ロータリー財団への支援
   ・ポリオプラス基金　　毎年3500万ドルの寄付確保の支援に応える。
   ・年次基金　　150ドル
   ・恒久基金　　ベネファクター2人以上/クラブ　または恒久基金への寄付　1,000ドル以上/クラブ
   ・ロータリーカードへの理解と普及
5. 米山記念奨学会への支援　15,000円以上/1人（普通寄付：5000　特別寄付：10,000）

■具体的活動

1. 2016～17年度「ＲＩ会長賞への全クラブの参加。それぞれのクラブが各項目を達成できるように地区として手助けをする。
2. 地区とクラブ及びクラブ間の円滑な情報伝達の為に地区委員会への全クラブからの参加を要請しましたが残念ながら、達成されていません。次年度の押川年度に引き継いでもらいます。
3. 地区委員会組織の見直し
   ※ 職業奉仕部門の新設‥‥委員会から部門へ引き上げた

※ 広報･公共イメージ委員会を管理委員会へ移行
※ 部門委員会の統廃合と委員会の名称変更
※ 地区部門にアドバイザーを導入（気軽に相談が出来ます）

４．「ロータリーアピール･ポスター」の作成
2016-17年度版を作成し、全会員･事業所に配布、掲載してロータリーの会員増強と公共イメージアップの推進を図る。

５．地区研修
有能なリーダーの育成と新会員のための教育プログラムを作成して研修会を実施する。ＲＬＩの研修に各クラブから１名以上の参加を奨励する。（会長エレクトの出席が最も望ましい）

６．地区管理･連絡委員会の充実
地区管理･連絡委員会は部門長を中心に各委員会の要となるので闊達な行動を期待します。
※ 地区組織の連絡系統の円滑化を図るには、ガバナー補佐と部門長の緻密な協調が不可欠です。
※ ガバナー補佐と部門長とは荷車の両輪です。道は平坦な道ばかりではありません。険しい坂道、でこぼこ道、ぬかるんだ道等さまざまです。協調しないと荷車はうまく前に進みません。

７．拡大･増強部門
会員増強とクラブの活性化が最大の目標です。新しい会員の掘り起こしと、会員拡大、新クラブ結成を目指します。昨年Ｅクラブが結成されましたが、普通のクラブは志布志みなとＲＣの結成以来１７年間結成が見られていません。種子島･屋久島に新しいクラブを結成したいと考えています。（衛星クラブの検討）
※ ロータリーに入って良かったと会員がProfitsを実感することと、新入会員を教育して早くロータリーに同化させることが会員維持に繋がります。会員増強の一番のネックは入会予定者へのアプローチの仕方にあります。入会予定者に、ロータリー入会の案内書を渡しておくと、入会の勧誘がしやすくなる。
※ なでしこ2730委員会へのサポート
女性会員が活動しやすい環境整備を促す。

８．クラブ管理部門には
･クラブ奉仕委員会
･クラブ研修委員会
･出席推進･フェローシップ委員会
･ロータリー雑誌委員会と
･ＳＡＡが含まれます。
クラブ会員の融和とロータリーの中心的役割を占める重要な部門です。

９．職業奉仕部門（今年の１番の目玉です）
【職業奉仕】はロータリーの金看板ですが、これが錆付いています。これをピカピカに磨きなおしてもらいます。今年のＩＭのテーマは職業奉仕に統一して各分区毎に行ないます。

10．奉仕プロジェクト部門には
奉仕プロジェクト委員会があり、その中に社会奉仕委員会と青少年奉仕委員会があります。青少年奉仕委員会には、インターアクト、ロータアクト、ライラ、青少年交換委員会があり、それぞれが独立して活動しています。
※ 奉仕プロジェクト部門は、ロータリーの目的に基づくロータリーの精神的な礎であり、クラブ活動の基盤です。地域のニーズに合った活動をお願いします。

11. ロータリー財団部門

財団設立100周年の記念すべき年なので、より多くの「いいこと」の為に財団寄付を増やすようお願いする。又、グローバル補助金、地区補助金などの還元金の活用を促します。

12. 米山記念奨学会部門

米山奨学生との接触を多くして会員に米山記念奨学会への関心を持ってもらう

13. 広報･公共イメージ委員会

公共イメージと認知度の向上。ポリオ患者が2016年1月末で世界中で0になった。今後3年間ポリオの患者が発生しなければ、「ポリオ撲滅宣言」が出来ます。この事は「天然痘の撲滅宣言」以来、人類にとって二度目の快挙となります。これを広報し、公共イメージ、ロータリーの認知度向上に役立てていきたいと考えています。

14. 公式訪問

2016-17年度の公式訪問は単独クラブ毎に行い、そのクラブの通常例会日を基本として行います。クラブ全会員の出席の下で実りの多い公式訪問にしたいと思っています。

15. 地区大会

京田実行委員長の下「アロハの町いぶすき！ひとつの出会いから素晴らしい仲間づくり」をスローガンに準備を進めています。

※ アロハシャツ、カリユニ、クールビズ等軽装でお越しください。

16. 地区資金

地区の組織が年々大きくなり、それに伴い事業も拡大している。会員が少なくなった今でも、事業は会員が多かった時と同じなので、資金が圧迫されて極めて厳しい運営を強いられています。効率的な運営に努め、経費の節減を図ってまいります。

1) 地区連絡事務所は固定維持するガバナー事務所と地区連絡事務所の事務作業分担を明確にし、効率的な運営を務める事により、維持費軽減を図る。

2) 野中年度の資金規模で運用する

17. 国際大会

2017年6月10日～14日迄アメリカ、ジョージア州、アトランタで開催されます。出来るだけ多くの参加を望んでいます。※ アトランタへはめったに行く機会が無いので、チャンスです。

鹿児島サザンウインドロータリークラブの紹介

鹿児島市内に男女参画型の新しいロータリークラブが誕生しました!!

国家百年の計は教育にあり、といわれます。政治・経済・文化あるいは、その時代時代におけるあらゆる社会風俗・現象の深浅は**畢竟教育**に帰結します。初代文部大臣・森有禮(鹿児島市春日町出身)の生誕150年、新生日本の教育基本法・学校教育法制定50周年の記念すべき時です。

近代日本の夜明けはまさに南から始まりました。そして**南風**はいつも新鮮で暖かい文化をもたらしてきました。

「SOUTHERN WIND ROTARY CLUB」は必ずや教育文化の旗頭として世界を席倦することでしょう。新しいクラブの名称は、このように南から新しい暖かいロータリーの風を起こそうとの意気込みを持って準備例会<1997年2月27日(木)>において、満場一致で決定されました。

そして4月3日(木)に創立総会を開催し、「鹿児島サザンウインドロータリークラブ」が発足しました。直ちに国際ロータリーに加盟申請を行い4月9日に国際ロータリーより加盟認証の通知をいただき、鹿児島市内10番目のクラブとして1997年6月26日、鹿児島サンロイヤルホテルに於て38名のチャーターメンバーに対し国際ロータリー加盟認証伝達式が行われました。これにより鹿児島サザンウインドロータリークラブは、国際ロータリーの正式な一員として活動のスタートを切りました。(鹿児島サザンウインドロータリークラブ設立趣意書より抜粋)

鹿児島サザンウインドロータリークラブは

①「ロータリーの心」を学び、「ロータリーの活動」への積極参加を通して「奉仕の心の実践」と職業倫理の高揚につとめます。

②「STAY　YOUNG」をモットーに、常に新しい男女会員を増やし、親睦を深め、共に語り合い、学び合う交流を通して、プレステージの高い、文化の香りが充満するクラブにしていきます。

③ 当ロータリークラブでは、女性会員の入会を積極的に大歓迎しています。男性が築いたハード型社会から、女性を良きパートナーとできるソフト型社会への転換、明るい豊かな地域社会の具現化が必要な今日、女性会員の存在は絶対に欠かせません。

④ 地球環境問題や地域の文化活動への支援をしていきます。

⑤ 会員相互のＩＴ化を進め、グローバルネットワーク社会に相応したクラブ活動をめざしています。

2016－2017年度　鹿児島サザンウインドロータリークラブテーマ

「笑顔でYes, I Can」

クラブ概況

（平成28年7月1日現在）

1.	創立年月日	平成9年4月3日
2.	承認年月日	平成9年4月9日（地区内において61番目）
3.	チャーターナイト	平成9年6月26日
4.	当時のRI会長	ルイス・ビセンテ・ジアイ
5.	当時のガバナー	海江田 順三郎
6.	スポンサークラブ	鹿児島城西ロータリークラブ
7.	チャーターメンバー	38名（現在12名在籍）
8.	友好クラブ	宮崎東ロータリークラブ（1998年5月11日締結） 台北草山ロータリークラブ（2015年10月29日締結）
9.	提唱ロータリー地域社会共同隊	RCCサザンフレンズ（2006年6月29日結成）
10.	提唱インターアクトクラブ	鹿児島純心インターアクトクラブ（2016年6月18日）
11.	区域	鹿児島市
12.	事務所	鹿児島東急REIホテル　TEL090－5295－2736　FAX251－5290
13.	例会日	毎週木曜日　12時30分～13時30分
14.	例会場	鹿児島東急REIホテル
15.	会長	森 妙子
16.	幹事	野元 博志
17.	会員数	正会員　48名　（男性37名　　女性11名）
18.	前年度の入退会者数	入会者　2名　　退会者　4名
19.	年齢	平均59.9才　　最高77才　　最低34才 70代5名、60代23名、50代14名、40代5名、30代1名
20.	前年度出席率	84.01％
21.	入会金	30,000円
22.	年会費	200,000円
23.	ビジター会費	2,000円
24.	会報	毎週週報を発行
25.	ロータリアン誌	1部
26.	クラブ協議会	10回予定
27.	ロータリー夜間大学	4回予定
28.	Informal meeting	2回予定
29.	理事会	定例……毎月第2週例会日 臨時……必要に応じ随時
30.	委員長会議	2回予定
31.	RI会長賞受賞	2004～2005年度（池田会長） 2005～2006年度（岩田会長） 2007～2008年度（永田会長） 2008～2009年度（右田会長） 2010～2011年度（前田会長） 2011～2012年度（小山田会長） 2012～2013年度（野元会長） 2013～2014年度（庄司会長）
32.	米山記念奨学会表彰	
	・第1回米山功労クラブ	2004～2005年度（池田会長）
	・第2回米山功労クラブ	2008～2009年度（右田会長）
	・第3回米山功労クラブ	2012～2013年度（野元会長）
	・クラブ創立記念特別寄付	2005～2006年度（岩田会長） 2009～2010年度（松田会長） 2010～2011年度（前田会長） 2011～2012年度（小山田会長） 2012～2013年度（野元会長） 2013～2014年度（庄司会長） 2014～2015年度（国師会長） 2015～2016年度（佐藤会長）
	・ガバナー公式訪問記念寄付	2012～2013年度（野元会長） 2013～2014年度（庄司会長） 2014～2015年度（国師会長） 2015～2016年度（佐藤会長）

歴代会長・幹事

代	平成	西暦	ガバナー	会長	幹事
初	８～９	1996～1997	海江田　順三郎	赤塚　晴彦	押井　啓一
2	９～１０	1997～1998	図師　鎮雄	赤塚　晴彦	押井　啓一
3	１０～１１	1998～1999	鮫島　哲也	川路　宏 赤塚　晴彦	福石　堅郎
4	１１～１２	1999～2000	井ノ上　繁	押井　啓一	久保　眞介
5	１２～１３	2000～2001	安満　良明	川原　篤雄	松田　泉
6	１３～１４	2001～2002	大淵　達郎	西　孝一	中村　勝年
7	１４～１５	2002～2003	海江田　卓	高良　次男	新井　秀一郎
8	１５～１６	2003～2004	吉松　成人	福石　堅郎	下前　建二
9	１６～１７	2004～2005	三木　靖	池田　耕夫	小山田　吉治
10	１７～１８	2005～2006	菊地　平	岩田　政大	庄司　教克
11	１８～１９	2006～2007	冨永　国俊	平　恵子	小針　宣夫
12	１９～２０	2007～2008	田村　智英	永田　優治	市川　孝栄
13	２０～２１	2008～2009	安満　良明	右田　省二	国師　博久
14	２１～２２	2009～2010	秦　喜八郎	松田　泉	井川　良仁
15	２２～２３	2010～2011	伊藤　学而	前田　正幸	佐藤　俊一
16	２３～２４	2011～2012	長峯　基	小山田　吉治	高良　次男
17	２４～２５	2012～2013	山下　皓三	野元　博志	赤塚　晴彦
18	２５～２６	2013～2014	大迫　三郎	庄司　教克	松藤　いずみ
19	２６～２７	2014～2015	田中　俊實	国師　博久	夏迫　文男
20	２７～２８	2015～2016	野中　玄雄	佐藤　俊一	田中　応征
21	２８～２９	2016～2017	大重　勝弘	森　妙子	野元　博志

会員数・平均年齢・出席率推移

平成	西暦	６月末日会員数	６月末日現在平均年齢	平均出席率
８～９	1996～1997	３８	４６．８４	９９．５４
９～１０	1997～1998	４５	４６．６０	９２．６８
１０～１１	1998～1999	４８	４６．４３	８３．８５
１１～１２	1999～2000	４６	４７．９３	８４．２８
１２～１３	2000～2001	４７	４９．９１	８１．３３
１３～１４	2001～2002	４７	５０．４５	８０．２９
１４～１５	2002～2003	４５	５１．１０	７３．７２
１５～１６	2003～2004	４０	５２．５５	８３．４１
１６～１７	2004～2005	３９	５３．９２	８４．１２
１７～１８	2005～2006	４０	５４．６８	８８．７４
１８～１９	2006～2007	４３	５５．８８	８３．７９
１９～２０	2007～2008	５２	５４．９８	８５．０７
２０～２１	2008～2009	５６	５６．１９	８３．３７
２１～２２	2009～2010	５０	５７．２１	８３．３０
２２～２３	2010～2011	４９	５７．３３	８６．２０
２３～２４	2011～2012	５１	５６．３３	８６．６１
２４～２５	2012～2013	４５	５７．３９	８７．６３
２５～２６	2013～2014	４７	５８．１３	８５．８６
２６～２７	2014～2015	５１	５８．９８	８６．３６
２７～２８	2015～2016	５０	５９．７２	８４．０１

●歴代ガバナー補佐　　川原　篤雄（2005～2006）
　　松田　泉　（2012～2013）

●マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

赤塚晴彦、川原篤雄、押井啓一、西孝一、高良次男、福石堅郎、市川孝栄、池田耕夫、【平恵子】、松田泉、百﨑隆子、永田優治、国師博久、庄司教克、野元博志、小林千鶴、髙岡茂

●ポール・ハリス・フェロー

【上之園三男】、押井啓一、西孝一、【久保眞介】、川原篤雄、市川孝栄、赤塚晴彦、【津曲幸二郎】、【鮫島将夫】、【田村剛】、松田泉、【平恵子】、百﨑隆子、福石堅郎、池田耕夫、【岩田政大】、高良次男、永田優治、【下前建二】、庄司教克、国師博久、野元博志、【鈴木厚司】、【栫秀一郎】、【重久哲也】、【横山武博】、【井川良仁】、小林千鶴、髙岡茂、小山田吉治、松下和裕、右田省二、濵田一郎、井岡松司、【久保山芳昭】、前田正幸、夏迫文男、藤崎克己、日高恒彦、【前田由紀子】、佐藤俊一、松藤いずみ、田中応征、森妙子、松田圭治郎、柳橋國博、森山隆治、本木順也、森迫直子、梅木安子、[押井順子]、[平ミサ]、[川原千代子]、[西和子]、[百﨑文弘]、[赤塚紀子]、[池田順子]、[高良千里]、[徳重和子]

●ベネファクター

赤塚晴彦、押井啓一、川原篤雄、西孝一、高良次男、福石堅郎、池田耕夫、【岩田政大】、【平恵子】、永田優治、右田省二、松田泉、前田正幸、小山田吉治、野元博志、庄司教克、国師博久、佐藤俊一

●米山功労者

池田耕夫（第7回マルチプル）、【平恵子（第3回マルチプル）】、右田省二（第3回マルチプル）、福石堅郎（第２回マルチプル）、川原篤雄、【小針宣夫】、西孝一、【栫秀一郎】、永田優治、高良次男、日高恒彦

●準米山功労者

赤塚晴彦、日高恒彦、【久保山芳昭】、松田泉、百﨑隆子、野元博志、押井啓一、濵田一郎、国師博久、前田正幸、【南幸弘】、【平田宗興】、小山田吉治、田中応征、中村聡、庄司教克、佐藤俊一、吉時真也

※【　　】退会者　［　　］会員以外

SWRC歴代役員・理事・委員長

H28.7月作成

	役職	初年度 1997.4～1997.6	2年度 1997.7～1998.6	3年度 1998.7～1999.6	4年度 1999.7～2000.6	5年度 2000.7～2001.6	6年度 2001.7～2002.6	7年度 2002.7～2003.6	8年度 2003.7～2004.6
役員・理事	会長	赤塚晴彦	赤塚晴彦	川路　宏 赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西　孝一	高良次男	福石堅郎
	会長エレクト	川路　宏	川路　宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫・西孝一	高良次男	福石堅郎	池田耕夫
	副会長			押井啓一	鮫島将夫 松田泉	西孝一 高良次男	福石堅郎 久保眞介	池田耕夫	岩田政大 永田優治 野元博志
	幹事	押井啓一	押井啓一	福石堅郎	久保眞介	松田　泉	中村勝年	新井秀一郎	下前建二
	副幹事	福石堅郎	福石堅郎	川原篤雄	庄司教克	野元博志	近藤浩之	下前建二	小山田吉治
	会計	田中俊郎	田中俊郎	鮫島将夫	小林千鶴	庄司教克	小林千鶴	永田優治	新井秀一郎
	ＳＡＡ	川原篤雄	川原篤雄	久保眞介	高良次男	市川孝栄	遠矢正文	小山田吉治	平　恵子
	直前会長				赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西　孝一	高良次男
	理事	岩田政大 高良次男 津曲幸二郎 永田建二	岩田政大 高良次男 津曲幸二郎 下前建二	池山明芳 横山武博 津曲幸二郎 上之園三男 野元博志 松田　泉	髙岡　茂 遠矢正文 西　孝一 染川千和子 永田優治 田村　剛	福石堅郎 井川良仁 中村勝年 宇都恵洋 下前建二 種子田敦子	栫秀一郎 有川和男 市川孝栄 折田晃一	百﨑隆子 野元博志 岩田政大 平　恵子 松田　泉 中村勝年	前田正幸 庄司教克 重久哲也 濵田一郎 右田省二 栫秀一郎
	副会計			小林千鶴	福石堅郎	久保眞介	池田耕夫	小林千鶴	押井啓一
	副ＳＡＡ	庄司教克	庄司教克	高良次男	井川良仁 中村卓三	遠矢正文 小山田吉治	下前建二	栫秀一郎 夏迫文男	井川良仁 栫秀一郎
委員長	クラブ奉仕	川路　宏	川路　宏	押井啓一	川原篤雄	鮫島将夫	高良次男	福石堅郎	池田耕夫
	会員増強	青木和博	野元博志	庄司教克	岩田政大	折田晃一	赤塚晴彦	平　恵子	右田省二
	職業分類	高島憲一	高島憲一	永田優治	永田優治	永田優治	赤塚晴彦	平　恵子	右田省二
	出席	久保眞介	久保眞介	田村　剛	坂元和也→佐川	国師博久	岩田政大	種子田敦子	松田　泉
	プログラム	池山明芳	池山明芳	上之園三男	川畑和則	下前建二	永田優治	松田　泉	岩田政大
	親睦	福石堅郎	福石堅郎	市川孝栄	池田耕夫	種子田敦子	折田晃一	有川和男	濵田一郎
	会報・雑誌	永田優治	永田優治	重久哲也	染川千和子	有川和男	松田　泉	井川良仁	国師博久
	広報	佐多宏之	東條新一郎	川野通仁	有川和男	近藤浩之	松田　泉	井川良仁	髙岡　茂
	Ｒ情報	西　孝一	西　孝一	西　孝一	赤塚晴彦	押井啓一	川原篤雄	西　孝一	高良次男
	会員選考	有川　満	有川　満	野元博志	池田耕治	佐川　功	重久哲也	重久哲也	赤塚晴彦
	職業奉仕	岩田政大	岩田政大	池山明芳	髙岡　茂	近藤浩之	栫秀一郎	百﨑隆子	前田正幸
	社会奉仕	高良次男	高良次男	横山武博	遠矢正文	井川良仁	有川和男	野元博志	庄司教克
	新世代	永田建二	下前建二	下前建二	栫秀一郎	宇都恵洋	新井秀一郎	国師博久	松下和裕
	国際奉仕	津曲幸二郎	津曲幸二郎	津曲幸二郎	西　孝一	中村勝年	市川孝栄	岩田政大	重久哲也
	Ｒ財団・米山	山之口一郎	上之園三男	松田　泉	田村　剛	川畑和則	野元博志	中村勝年	栫秀一郎
	米山								井岡松司
	家族								小山田吉治

	役職	9年度 2004.7～2005.6	10年度 2005.7～2006.6	11年度 2006.7～2007.6	12年度 2007.7～2008.6	役職	13年度 2008.7～2009.6	役職	14年度 2009.7～2010.6
役員・理事	会長	池田耕夫	岩田政大	平　恵子	永田優治	会長	右田省二	会長	松田　泉
	会長エレクト	岩田政大	平　恵子	永田優治	右田省二	会長エレクト （兼副会長）	松田　泉	会長エレクト （兼副会長）	前田正幸
	副会長	栫秀一郎 平　恵子	前田正幸 重久哲也	右田省二	松田　泉				
	幹事	小山田吉治	庄司教克	小針宣夫	市川孝栄	幹事	国師博久	幹事	井川良仁
	副幹事	庄司教克	小針宣夫	市川孝栄	国師博久	副幹事兼会計	井川良仁	会計(兼副幹事)	佐藤俊一
	会計	下前建二	右田省二	栫秀一郎	野元博志				
	ＳＡＡ	井川良仁	松田　泉	国師博久	藤崎克己	ＳＡＡ	佐藤俊一	ＳＡＡ	赤塚晴彦
	直前会長	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平　恵子	直前会長	永田優治	直前会長	右田省二
	理事	国師博久 前田正幸 小針宣夫 市川孝栄 野元博志 新井秀一郎	井川良仁 下前建二 日高恒彦 小山田吉治 新井秀一郎 横山武博	小山田吉治 赤塚晴彦 川原篤雄 市川孝栄 夏迫文男 庄司教克	庄司教克 重久哲也 川原篤雄 小山田吉治 下前建二 佐藤俊一	理事	藤崎克己 平田宗興 井岡松司 石塚義一 前田正幸 平　恵子	理事	濵田一郎 栫秀一郎 小山田吉治 松田圭治郎 下前建二 庄司教克
	副会計	右田省二	小山田吉治	松下和裕	押井啓一				
	副ＳＡＡ	庄司教克 野元博志	国師博久	藤崎克己	佐藤俊一	副ＳＡＡ	赤塚晴彦 重久哲也	副ＳＡＡ	川原篤雄 国師博久
委員長	クラブ奉仕	岩田政大	平　恵子	永田優治	右田省二	クラブ奉仕	松田　泉	クラブ奉仕	前田正幸
	会員増強	市川孝栄	夏迫文男	前田正幸	西　孝一	会員増強維持	石塚義一	増強・分類	下前建二
	職業分類	市川孝栄	夏迫文男	前田正幸	西　孝一				
	出席	西　孝一	近藤浩之	小林千鶴	森　妙子	例会運営	平田宗興	出席	夏迫文男
	プログラム	野元博志	新井秀一郎	西　孝一	小山田吉治			プログラム	池田耕夫
	親睦	新井秀一郎	小山田吉治	庄司教克	井川良仁	親睦活動	藤崎克己	フェローシップ	岩田政大
	会報・雑誌	高良次男	藤崎克己	下前建二	石塚義一	会報・広報	井岡松司	会報・広報	松田圭治郎
	広報	平　恵子	野元博志	佐藤俊一	横山武博				
	Ｒ情報	福石堅郎	池田耕夫	岩田政大	平　恵子	会員選考・研修	永田優治	研修・選考	右田省二
	会員選考	川原篤雄	西　孝一	久保山芳昭	福石堅郎				
	職業奉仕	国師博久	井川良仁	小山田吉治	庄司教克	職業奉仕	前田正幸	職業奉仕	濵田一郎
						奉仕プロジェクト	平　恵子	奉仕プロジェクト	栫秀一郎
	社会奉仕	前田正幸	下前建二	赤塚晴彦	重久哲也	RCC・新世代	中村　聡	社会奉仕	栫秀一郎
	新世代	濵田一郎	横山武博	井川良仁	久保山芳昭	地域・国際奉仕	川原篤雄	RCC・新世代	野元博志
	国際奉仕	小針宣夫	日高恒彦	川原篤雄	川原篤雄			国際奉仕	小山田吉治
	Ｒ財団・米山	松田　泉	国師博久	松田　泉	松田圭治郎	Ｒ財団・米山	横山武博	Ｒ財団・米山	庄司教克
	米山	栫秀一郎	三輪秀樹	池田耕夫	濵田一郎				
	家族	夏迫文男							

役職	15年度 2010.7～2011.6	役職	16年度 2011.7～2012.6	17年度 2012.7～2013.6	役職	18年度 2013.7～2014.6	19年度 2014.7～2015.6	20年度 2015.7～2016.6	役職	21年度 2016.7～2017.6
会長	前田正幸	会長	小山田吉治	野元博志	会長	庄司教克	国師博久	佐藤俊一	会長	森　妙子
会長エレクト (兼副会長)	小山田吉治	会長エレクト (兼副会長)	野元博志	庄司教克	会長エレクト (兼副会長)	国師博久	佐藤俊一	森　妙子	会長エレクト (兼副会長)	夏迫文男
幹事	佐藤俊一	幹事	高良次男	赤塚晴彦	幹事	松藤いずみ	夏迫文男	田中応征	幹事	野元博志
会計(兼副幹事)	高良次男	会計(兼副幹事)	赤塚晴彦	松藤いずみ	会計(兼副幹事)	夏迫文男	田中応征	野元博志	会計(兼副幹事)	中村　聡
ＳＡＡ	川原篤雄	ＳＡＡ	柳橋國博	森迫直子	ＳＡＡ	森山隆治	小川ちえみ	赤尾かおり	ＳＡＡ	庄司教克
直前会長	松田　泉	直前会長	前田正幸	小山田吉治	直前会長	野元博志	庄司教克	国師博久	直前会長	佐藤俊一
理事	井岡松司 国師博久 松藤いずみ 森迫直子 夏迫文男 重久哲也 田中応征	理事	岩田政大 井川良仁 松下和裕 前田由紀子 押井啓一 下前建二 庄司教克	濵田一郎 小川ちえみ 佐藤俊一 髙岡　茂 田中応征 横山武博 柳橋國博	理事	佐藤俊一 小山田吉治 前田正幸 松田　泉 柳橋國博 森迫直子 田中応征	池田耕夫 濵田一郎 森迫直子 森　妙子 右田省二 川原篤雄 中村　聡	平田雅士 前田正幸 中村　聡 髙岡　茂 庄司教克 小山田吉治 吉時真也	理事	小川ちえみ 森　政広 濵田一郎 田中応征 前田正幸 本木順也 藤崎克己
副ＳＡＡ	森山隆治 柳橋國博	副ＳＡＡ	松藤いずみ 森迫直子	森山隆治 下瀬宣幸	副ＳＡＡ	平田雅士 小川ちえみ	赤尾かおり 平田雅士	夏迫文男 庄司教克	副ＳＡＡ クラブビジョンリーダー	前田正幸 夏迫文男
クラブ奉仕	小山田吉治	クラブ奉仕	野元博志	庄司教克	クラブ運営リーダー	国師博久	佐藤俊一	森　妙子	CLPビジョン	夏迫文男
会員増強維持・分類	重久哲也	会員増強維持・分類	押井啓一	横山武博	プログラム 出席	柳橋國博 小川ちえみ	右田省二 平田雅士	庄司教克 松田圭治郎	プログラム クラブ運営リーダー	前田正幸 小川ちえみ
出席	松藤いずみ	出席	森山隆治	梅木安子	親睦	平田雅士	吉時真也	穂満　淳	出席	梅木安子
プログラム	永田優治	プログラム	井川良仁	佐藤俊一	会員組織リーダー	佐藤俊一	池田耕夫	平田雅士	親睦	松田　泉
フェローシップ	夏迫文男	親睦	庄司教克	小川ちえみ	会員増強	高良次男	永田優治	森　政広	会報・広報	平田雅士
会報・広報	森迫直子	会報・広報	前田由紀子	濵田一郎	会員選考・分類 研修・広報リーダー	右田省二 小山田吉治	森山隆治 濵田一郎	木場正人 前田正幸	会員組織リーダー 会員増強	森　政広 松下和裕
会員選考・研修	松田　泉	会員選考・研修	前田正幸	小山田吉治	会員研修 会報・広報	野元博志 濵田一郎	庄司教克 藤崎克己	国師博久 岩下いずみ	会員選考・分類 会員研修	国師博久 佐藤俊一
職業奉仕	田中応征	職業奉仕	下前建二	髙岡　茂	奉仕プロジェクトリーダー	前田正幸	森迫直子	中村　聡	奉仕プロジェクトリーダー	濵田一郎
					職業奉仕	森迫直子	川原篤雄	吉時真也	職業奉仕	本木順也
社会奉仕・新世代奉仕	国師博久	社会奉仕 新世代奉仕	松下和裕 濵田一郎	柳橋國博 平田宗興	社会奉仕 青少年奉仕	田中応征 本田貴志	中村聡 野元博志	小山田吉治 森迫直子	社会奉仕 青少年奉仕	藤崎克己 池田耕夫
国際奉仕	井岡松司	国際奉仕	岩田政大	田中応征	国際奉仕	井岡松司	井岡松司	井岡松司	ロータリー財団リーダー	田中応征
ロータリー財団	森　妙子	ロータリー財団	松田　泉	森　妙子	ロータリー財団リーダー	松田　泉	森　妙子	髙岡　茂	ロータリー財団	赤尾かおり
米山記念奨学会	石塚義一	米山記念奨学会	森　妙子	池田耕夫	ロータリー財団	小林千鶴	松藤いずみ	松田　泉	国際奉仕	井岡松司
					米山記念奨学会	松田圭治郎	松下和裕	西　孝一	米山記念奨学会	永田優治

理事・役員・委員会構成

（2016～2017年度）

（役　　員）

会長	森　妙子
会長エレクト（兼副会長）	夏迫　文男
幹事	野元　博志
会計（兼副幹事）	中村　聡
ＳＡＡ	庄司　教克
直前会長	佐藤　俊一

（理　　事）

クラブ運営	小川　ちえみ
会員組織	森　政広
奉仕プロジェクト	濵田　一郎
ロータリー財団	田中　応征
プログラム	前田　正幸
職業奉仕	本木　順也
社会奉仕	藤崎　克己

委員会組織表

部門	担当委員会	委員長	副委員長	委員
A クラブビジョン リーダー 夏迫文男	①CLPビジョン	夏迫文男	小川ちえみ	森　政広　濵田一郎　田中応征
	②プログラム	前田正幸	大徳　修	小林千鶴
B クラブ運営 リーダー 小川ちえみ	①出　席	梅木安子	西嶋佐智江	髙岡　茂
	②親　睦	松田　泉	坪井良英	本田貴志　穂満　淳　福石堅郎　三浦　大
	③会報・広報	平田雅士	吉田美佐子	小山田吉治
C 会員組織 リーダー 森　政広	①会員増強	松下和裕	森山隆治	押井啓一
	②会員選考･分類	国師博久	高良次男	
	③会員研修	佐藤俊一	右田省二	赤塚晴彦
D 奉仕プロジェクト リーダー 濵田一郎	①職業奉仕	本木順也	穂満　淳	川原篤雄
	②社会奉仕	藤崎克己	吉時真也	中村　聡　柳橋國博
	③青少年奉仕	池田耕夫	森迫直子	松田圭治郎
E ロータリー財団 リーダー 田中応征	①ロータリー財団	赤尾かおり	岩下いずみ	百﨑隆子
	②国際奉仕	井岡松司	内野幸治	日高恒彦
	②米山記念奨学会	永田優治	西　孝一	市川孝栄

監査（有資格者）		押井啓一
テーブルマスター	（直前会長）	佐藤俊一
宮崎東RC対応	（クラブ運営、幹事）	小川ちえみ、野元博志
台北草山RC対応	（直前会長、国際奉仕）	佐藤俊一、井岡松司
同好会対応	（親睦）	松田　泉
副SAA		前田正幸

＜特別委員会＞

20周年実行委員会	委員長：西　孝一 副委員長：川原篤雄、高良次男、佐藤俊一
クラブ戦略委員会	委員長：森　妙子　副委員長：夏迫文男 庄司教克、国師博久、佐藤俊一、田中応征、 野元博志、中村　聡
指名委員会	委員長：森　妙子 副委員長：夏迫文男 、奇数年度会長経験者

第2730地区 地区委員

ガバナーノミニー	川原篤雄
地区戦略委員会　委員	川原篤雄
on to　アトランタ委員会 委員	川原篤雄
クラブ管理部門	
SAA アドバイザー	松田　泉
ロータリー財団部門	
奨学金・世界平和フェローシップ委員会 委員長	中村　聡
ロータリー財団委員会 委員	中村　聡
拡大・増強部門	
なでしこ2730委員会 副委員長	梅木安子

会　長　挨　拶

会長　森妙子

本日、鹿児島サザンウインドロータリークラブ第21代会長に就任いたしました森妙子でございます。指名をいただいた時、思いもよらぬことであり、非常に戸惑いもありました。しかし入会して10年、その間クラブの活動を通して「親睦と奉仕の精神」の一端にも触れることが出来、今回のお話も天命と感じ、21期目の会長としての大役をお受けすることにいたしました。改めて責任の重さに気持ちを引き締めております。

さて、近代日本の夜明けは南から始まりました。そして南風はいつも新鮮で温かい文化をもたらしてきました。1997年4月3日、鹿児島城西ロータリークラブをスポンサーとして男女参画型の新しいロータリークラブが鹿児島に誕生しました。チャーターメンバー女性１人を含め38名。名称は「鹿児島サザンウインドロータリークラブ」です。4月3日、承認申請をしてからわずか6日間でRIの認証をいただいたのです。1905年、シカゴで灯されたロータリーの灯は92年の時を経て、鹿児島サザンウインドロータリークラブでも輝くことになったのです。そして今年20年目を迎えます。その間、歴代会長方々のロータリーに対する熱意、高い見識、力量があり、大人のロータリークラブへと成長してきました。2006年には地域社会共同体RCCサザンフレンズも創立され、いろんな事業がなされています。

サザンウインドロータリークラブは、現在女性11名男性37名のクラブです。バランスのとれた人材、ロータリーに対する意識の高さ、共に語り合い、幅広く行動する仲間の強い絆があります。20周年を迎えるにあたり、もう一度創始の精神に思いを馳せ、謙虚にふりかえり、若い会員に明日を担って頂きたいとおもいます。私は、「入会したいと言われるクラブ」を目指して一年間、野元幹事の協力を頂きながら、全力を尽くしてまいります。

皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

ジョン･F･ジャームRI会長は、今年テーマを（ROTARY SERVING HUMANITY）「人類に奉仕するロータリー」とかかげられました。そして次のように述べられています。

毎週世界34000以上のクラブのロータリアンが語らい、笑い、アイデアを分かち合うために集います。しかし、最も大切な目標は、「奉仕」です。有能な職業人が集まり、知識の結集があり、ネットワークがあり、世界を変える力があります。私たちは、30年以上かけて、25億の子供に予防接種を受けさせ、固い決意と情熱でポリオ撲滅を成し遂げました。「天然痘の撲滅宣言」以来、人類にとって2度目の快挙となります。個人の努力は個々のニーズに向けることが出来ます。大勢の努力の結果は、人類の奉仕に捧げなければなりません。今も重い水容器を頭に乗せて、運ばなければならない母親たち、学校教育をあきらめなければならない少女、ポリオに怯えながら生きている子供達、よりよい世界にするのはあなたたちロータリアンです。

地区ガバナー理念、「ロータリーを楽しもう」です。
大重ガバナーは、楽しみは自分で作り、他人に期待するものではない、と言われています。とてもわかりやすいRIテーマと地区理念だと思います。そこで当クラブの理念「入会したいと言われるクラブに」テーマ「笑顔でYes, I Can」とさせていただきました。
皆で協議し、決められたことには「笑顔でYes」、一人一人が出来るという信念と決意が「I Can」です。
「I Can」が「We Can」になり、チーム全体の達成になります。RIテーマと地区ガバナー理念にも反映されるのではないでしょうか。

次に今年の事業と重要事項について申し上げます。
20周年記念が主な事業です。

1. 国際奉仕
   台北草山ロータリークラブとの姉妹盟約
2. 青少年奉仕
   鹿児島純心学園インターアクトの設立
3. 社会奉仕
   第4回車いすバスケット南九州大会
4. 20周年記念事業実行委員会
   ・調所一郎氏の記念講演
   ・日本赤十字社への血液輸送・緊急車両贈呈
   ・東急REIホテルへのエンブレム及び卓話台の寄贈（鹿児島城西RCとの共同事業）

クラブ重要事項

1. 会員増強退会者防止を課題とし、勇気と自信をもって会員増強に取り組みましょう。
2. 例会出席率の向上出席率はそのクラブの活力のバロメータと言われています。出席率を85％以上にしていきましょう。
3. 公共性への認知度の向上ロータリーとは何か、何に取り組んでいるかを地域社会に情報を発信してください。
   以上の４つの20周年記念事業と3事項に力を注いでまいります。

次に各委員会へのお願い

ＳＡＡ

例会や会合で秩序を守り、時間励行をお願いします。また会員の親睦が偏ることが無いようにお願いします。副ＳＡＡと協力して進めてください。

【クラブビジョン部門】

効果的なクラブの要素に取り組む長期的計画を立案する。
①CLPビジョン委員会　今後のクラブのあり方を検討し、リーダーの育成を行ってください
②プログラム委員会　　ゲスト卓話年６回、会員卓話５回
ゲスト卓話テーマ（経済、経営、哲学）、会員卓話のテーマ（私の奉仕）ゲストデー年4回、会員増強委員会と一緒に取り組んでください。

【クラブ運営部門】

①出席委員会

例会85％以上の出席をお願いします。欠席が三回続いたら連絡をして状況の確認をお願いします。地区の行事にも参加を勧めましょう。10月27日、ガバナー公式訪問日は100％出席を目指しましょう。

②親睦委員会

12月22日、家族例会。平成29年2月23日、３クラブ合同例会は当クラブが担当です。平成29年4月22日、創立20周年記念式典・祝賀会。平成29年6月の親睦旅行等　大変忙しい年度となりますがよろしくお願いします。皆で協力していきましょう。

③会報・広報委員会

車いすバスケットボール南九州大会。台北草山ロータリークラブとの姉妹盟約、インターアクトの設立、創立20周年記念事業などロータリーの広報も考えて下さい。報道機関との建設的な関係を維持できるようにお願いします。

【会員組織部門】

①会員増強委員会

55名以上を目標に、未充填職業分類を検討してそれを充たすようにして下さい。

②会員選考・分類委員会

候補者についてその人柄、事業、社会的地位など適当であるか否かを理事会に報告して下さい。

③会員研修委員会

ロータリー大学やオリエンテーションでは楽しく学べるようにして下さい。

【奉仕プロジェクト部門】

ロータリーの精神的な礎であり、クラブ活動の基盤です。継続事業もありますので、大変かと思いますがみんなで結束していきましょう。

①職業奉仕委員会

ガバナー公式訪問のテーマは、職業奉仕です。全員で学習する機会を考えて下さい。職場訪問例会をご検討下さい。

②社会奉仕委員会

2017年3月4日（土）、第４回車いすバスケット南九州大会を予定しております。ご協力をお願いします。ＲＣＣへの支援についても考察をお願いします。

③青少年奉仕委員会

地域社会を担う青少年を健全に育成するための努力は私たちがしなければならない責務です。インターアクトへの理解を深め、支援をお願いします。

【ロータリー財団部門】

①ロータリー財団委員会

地区補助金の申請、ルール、財団の制度を理解していただきたいと思います。地区目標は1人150ドル。

②国際奉仕委員会

2017年4月22日、20周年式典において台北草山ロータリークラブとの姉妹盟約を結びます。多数の来訪が予定されます。よろしくお願いします。

③米山記念奨学会委員会

クラブ目標は例年通りでお願いします。

【会計】

ルールに乗っ取り、適正な資金が保管され、執行されることをお願いします。

【特別委員会】

20周年記念実行委員会

誇りと品格を持って、全員で参加し、成功させましょう。そしてみんなのよい思い出になるようにしてください。

【その他】

・事務局の業務時間は火～金9時から15時30分までです。
・各部門会で会合を行うときに1,000円を補助しますが、会議開催報告書とクラブ補助金分の領収書を事務局へ提出して下さい。

最後になりました。

1932年、ハーバード・J・テイラーは、私達に価値ある財産を残しました。私達は毎週例会で、４項目からなる倫理指針（４つのテスト）を唱和します。これこそが、私達企業人が毎日探し求めている価値ある目標の指針です。専門的に行っている仕事や活動を通じて、この倫理観を広めていくことで、その先には明るい社会やロータリーの未来があると信じます。そして、私は世の中が平和であること、皆様が健康で楽しいロータリーライフをお過ごしになれることを祈念して例会で点鐘することにいたします。

以上を持ちまして私の就任挨拶とさせていただきます。

幹　事　挨　拶

幹事　野元博志

2016-17、森会長年度の幹事を拝命いたしました、野元博志です。森会長と私、SWRCで最高齢の会長・幹事コンビです。二人で一年間いたわりあいながら老々介護で頑張っていきますが、皆さんの協力なしでは何もできませんのでご理解と力添えをよろしくお願いします。

今年度は、鹿児島サザンウインドロータリークラブが創立20周年を迎える記念すべき年度となります。私の役割は20周年をみんなで祝い楽しむことと思います。会員皆様のご協力をいただき思い出に残る年度にしたいと思いますので、ご指導をよろしくお願いいたします。

2016-17年度への準備は理事・役員・委員長方の協力で順調に進んできましたが、いよいよ本番です。本番に向けて全会員の皆さまの取り組みが必要になってきます。みんなで20周年度の委員会活動を楽しみながら親睦と友情を深めていきましょう！

今年度、20周年記念事業として大きく二つあります。一つは20周年記念実行委員会で担当します、記念式典・祝賀会と記念講演、そして記念事業として、血液輸送緊急車両の贈呈、会場ホテルへエンブレム・卓話台の贈呈です。二つ目の奉仕事業については前年度素晴らしいレールを引いていただきました。今年度、２０周年奉仕事業として、台北草山RCとの姉妹盟約、鹿児島純心IACの認証状伝達式、車いすバスケットボール南九州大会、RCCサザンフレンズ10周年記念、愛の聖母園への支援事業、米山記念奨学会特別寄付等を予定しています。名実ともに大人のクラブにふさわしい20周年にしたいと思います。20周年記念実行委員会としての取り組み、通常の委員会活動と忙しい一年となりますがご理解とご協力をよろしくお願いします。

良いことは継続を！との思いで、前年度に引き続き幹事だより（今年度は理事会だよりとします）の発行を通して理事会の様子や委員会の活動状況報告等を行い、会員の皆さまと情報共有を図りスムーズな運営ができるようにしていきたいと思います。

クラブテーマ「笑顔でYes,　I Can」には森会長の強い思いが込められています。これからのSWRCについて、みんなで大いに話し合い、議論をし決定したら笑顔で納得、みんなで力を合わせ全力で取り組み結果を出す。そんな大人のクラブを目指しましょう。

これから1年間、目標達成の為に頭を下げてお願いに行きますので、今年一年よろしくお願いします。

特に今年度、SAAは忙しくなりそうです。通常の例会、鹿児島純心IAC認証状伝達式、3クラブ合同例会、20周年記念式典などSAAの活躍の場が多くなります。よろしくお願いします！

会長エレクト挨拶

会長エレクト　夏迫文男

今年度会長エレクトを仰せつかりました。ロータリーについて知識不足で不安な気持ちもありますが、森会長のもと、お役にたてるよう尽力をしたいと思います。また、新しくクラブ部門が創設され、クラブの長期的な視点から今後を検討し、次年度計画を練られる体制つくりができるか、各部門リーダーと連携を取りながらクラブつくりを考えていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度は、森会長のもとで当クラブも20周年を迎えることになりました。「笑顔でＹｅｓ Ｉ　Ｃａｎ」のクラブテーマのもと、協力していきたいと思います。また、川原篤雄君が、2018～2019年度国際ロータリー第2730地区ガバナーに選出され、大変名誉なことでありクラブとして全面的にサポートしていかなくてはなりません。その成果は当クラブの歴史に新たな１ページを加え、発展に寄与することになると思います。今まで以上に結束し、皆さんと共に頑張っていきたいと思います。次年度は会長という大役を担うことになりますが、更にロータリーについて理解を深めクラブに貢献できるよう精進したいと思います。一年間どうぞよろしくお願いいたします。

2016～2017年度

年 間 活 動 計 画

クラブビジョン 部門

部門リーダー：夏迫文男
所 属 委 員 会：ＣＬＰビジョン委員会、プログラム委員会

「基本方針」
　クラブ創立以来、時代の変革に対応した男女参画型のクラブとして、共に語り・学び・プレステージの高いクラブを目指し20周年を迎える年になりました。さらに効果的なクラブを目指し、サザンウインドロータリークラブを変革していくには、長期的なビジョン・戦略と継続的な取り組みが必要であります。そのため、各部門リーダーと共に会員満足度を高める環境づくりや会員みんなが共有できるクラブビジョン策定に取り組んでいきたいと思います。

ビジョンテーマ
1.「入会したいと思われる“クラブ”にするためには」
2.「みんなが楽しめる“クラブ”にするためには」

【CLPビジョン委員会】

委 員 長：夏迫文男
副委員長：小川ちえみ　　委員：森　政広、濵田一郎、田中応征

◆活動計画
1. 各部門リーダーの基、今後のクラブのあり方を検討し将来のリーダーとしての学習の場とする。

【プログラム委員会】

委 員 長：前田正幸
副委員長：大徳　修　　委員：小林千鶴

◆活動計画
1. 会員卓話は、私の職業のテーマで 5 回実施、10 名予定
2. ゲスト卓話は、経済・経営をテーマに年 6 回実施
3. ゲストデー年 4 回、ゲスト卓話例会時に増強委員会と協力し実施

クラブ運営 部門

部門リーダー：小川ちえみ
所 属 委 員 会：出席委員会、親睦委員会、会報・広報委員会

「基本方針」
ロータリー活動の中心的役割を担い、会員相互の融和と親睦が深められる様、効率的な運営を目指します。

1.出席委員会は、長期欠席者を失くす事、メーキャップの推進を促し出席率の85％以上の定着を目指します。ホームクラブでの出席率80％以上を維持するよう出席の呼びかけを行います。
2.親睦委員会は、全員が参加して楽しい時間を過ごし、連帯感が生まれる様他の委員会と意見交換をしながら取り組みます。
3.会報･広報委員会は、ロータリーの友･ガバナー月信･週報等、読み手の立場に立って内容の紹介、記事内容の充実を図ります。社会奉仕委員会と協力して、車いすバスケット大会を盛り上げて行きます。ロータリーの友へクラブの情報を発信すべく、積極的に投稿を行います。
4.創立20周年事業を、所属委員会一丸となって、会員皆様のご協力を頂きながら盛り上げていきます。

【出席委員会】

委 員 長：梅木安子
副委員長：西嶋佐智江　　委員：髙岡　茂

◆活動計画
①メーキャップを含む出席率 85％以上を維持する様努めます。
②ホームクラブの出席率 80％以上を維持する様努めます。
③長期欠席者に対して事務局と協力して出席の呼びかけを行います。

【親睦委員会】

委 員 長：松田　泉
副委員長：坪井良英　　委員：本田貴志、穂満　淳、福石堅郎、三浦　大

◆活動計画
①可能な限り、例会 30 分前から例会場入り口で出迎えをする。
②ビジター、ゲストは SAA の協力のもと、出迎え、案内をし、着席後はテーブルマスターに歓待をお願いする。
③会員間の親睦、信頼、友情が培われるよう、花見、家族例会、親睦旅行を企画する。夜間例会などで懇親会がある場合は楽しい進行に努める。
1. 鹿児島西 RC、鹿児島城西 RC、その他のクラブとの合同例会における懇親会や、台北草山 RC、宮崎東 RC との交流における懇親会が本当の意味でのフェローシップとなるよう努める。
2. 新会員が早くクラブに溶け込めるよう雰囲気作りに気を配る。

【会報･広報委員会】

委 員 長：平田雅士
副委員長：吉田美佐子　　委員：小山田吉治

◆活動計画

①ＳＷＲＣ創立 20 周年記念誌の発行。

②ロータリーの友、ガバナー月信へ興味を持ってもらえるような啓蒙活動を行う。

③週報の裏面を会員相互の親交を深める事に役立つよう活用する。

④車椅子バスケットボール支援事業への協力。

会員組織部門

部門リーダー：森　政広

所 属 委 員 会 ：会員増強委員会、会員選考・分類委員会、会員研修委員会

「基本方針」

　他の部門とも連携を図り会員増強に努め、会員相互に楽しく啓蒙できる研修を通して会員のスキルアップを図る。

1.クラブ会員55名体制を目指す。

2.職業分類の未充填職種を積極的に勧誘する。

3.ロータリー大学等楽しく学べる研修を開催する。

【会員増強委員会】

委 員 長：松下和裕

副委員長：森山隆治　　委員：押井啓一

◆活動計画

①未充填職業の増強を図る。

②女性会員の入会を促進する。

③既存の入会候補者リストの活用と見直しで長期的な入会予定者を作る。

④ゲストデーの活用で将来の入会予備者の層を厚くしていく。

⑤55 名体制の足がかりを考策する年度としていきたい。

【会員選考･分類委員会】

委 員 長：国師博久

副委員長：高良次男

◆活動計画

①入会候補者についての理事会報告ができるように、ご本人に会うことに努める。

②会員職業分類表―年齢及び平均年齢を出す。

③会員増強委員会との協力関係を促進する。

【会員研修委員会】

委 員 長：佐藤俊一
副委員長：右田省二　　委員：赤塚晴彦

◆活動計画

①ロータリー大学は、会員・フリーゲストを対象に親睦を図りながらロータリーを学ぶ事を目的に、年４回開催する。
②新会員オリエンテーションは、ロータリーの基本を学ぶことを目的に、その都度行う。
③ＲＬＩの研修参加２名を推薦し、ＤＬの育成をする。
④川原ガバナー年度に向けて、勉強会を行う。

奉仕プロジェクト部門

部門リーダー：濵田一郎
所属委員会：職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、青少年奉仕委員会

「基本方針」

奉仕の理念を奨励しこれをはぐくむ

地区研修の中で「働くことは、生かされていることへの感謝である。」というお話がありましたが、奉仕の理念が分かり易く語られていると思いここに引用しました。

奉仕の理念は、ＲＣメンバーにとってわかりきったことであるとしても時とともに劣化、曲解されることもあります。奉仕の理念が社会に広く認識されるためにも、繰り返し確認する時間を作りたいと思います。

20周年を迎える鹿児島サザンウンドＲＣ

愛の聖母園、設立から10年目を迎えるＲＣＣサザンフレンズ、本年度で5年目となるWBB（南九州大会では4年目）の支援を継続します。また、今後ＲＣとしてどのような支援が望ましいのか検討していきます。

特にＲＣＣサザンフレンズの活性化については、奉仕プロジェクト部門の問題として捉えたいと思います。

前年度の委員会の努力によりインターアクトクラブの創設が目前となって来ています。インターアクトクラブメンバーが意欲を持って取り組めるよう創設のお手伝いをいたします。

【職業奉仕委員会】

委 員 長：本木順也
副委員長：穂満　淳　　委員：川原篤雄

◆活動計画

①奉仕プロジェクト部門リーダーの方針に協力し、他部門と連携し協力する。
②職業奉仕月間に職業奉仕について意識向上を図る。
③職場訪問例会を実施する。

【社会奉仕委員会】

委 員 長：藤崎克巳
副委員長：吉時真也　　委員：中村聡、柳橋國博

◆活動計画
①障害者スポーツ支援事業を通じ、障害者・青少年の方へ感動を与える。
②RCC サザンフレンズの活性化への事業支援とクラブ会員への参加要請。
③児童養護施設「愛の聖母園」への支援。
④メダカのコンサート、献血事業他社会奉仕を積極的支援。

【青少年奉仕委員会】

委 員 長：池田耕夫
副委員長：森迫直子　　委員：松田圭治郎

◆活動計画
①インターアクトの(鹿児島純心女子)創設に努める。
②インターアクト、ローターアクト、ライラの事業への参加を呼び掛ける。
③ＲＣＣサザンフレンズへの支援と例会への参加推進を呼び掛ける。
④献血協力の呼び掛けを行う。
⑤奉仕プロジェクト部門への事業に協力する。

ロータリー財団部門

部門リーダー：田中 応征
所 属 委 員 会：ロータリー財団委員会、国際奉仕委員会、米山記念奨学会委員会

① ロータリー財団、米山記念奨学会
寄付の趣旨、目的、及びその重要性の理解の促進に努める。
常に協力を求め、寄付の増加を図る。
② 国際奉仕
『全ての委員会活動は、国際的な関わりを持つものに発展する可能性がある。』ということの理解の促進に努める。
国際理解と親善を通じて、国際ロータリーの活動(※1)を支援する。
(※1) 国際レベルの人道的・教育的文化交流プログラムを通じて、世界理解と平和を達成する。

【ロータリー財団委員会】

委 員 長：赤尾かおり
副委員長：岩下いずみ　　委員：百崎隆子

◆活動計画
1. 年次寄付地区目標額会員 1 名平均 150 ドル (2015 年 7 月 1 日の会員数) 達成のため、会員 1 名 18,000 円(1 ドル＝￥120 として)の寄付を早めにお願いする。
2. 例年通り 100 万ドルの食事と通常の食事の差額分 200 円の年間合計額を会長をベネファクターとす

るために使用し、恒久基金 1,000 ドルを達成する。
3.①及び②の寄付金をレートが良い時に送金する。
4.11 月の『ロータリー財団月間』でロータリー財団理解のためにロータリー財団について分かり易く説明する。
5. 国際ロータリー及び地区からのロータリー財団に関する情報、要請等をその都度会員に伝える。
6. 社会奉仕委員会と連携を取り、地区補助金申請（次年度）と結果報告（今年度）に協力する。

【国際奉仕委員会】

委 員 長：井岡松司
副委員長：内野幸治　　委員：日高恒彦

◆活動計画
①7 月 5 日～ 7 日、台北草山ＲＣを訪問。
②20 周年記念式典にて台北草山ＲＣと姉妹盟約締結に向けて準備。
③3 月 23 日国際奉仕担当例会では、会員が国際奉仕を実感できる行事にしたい。
④ロータリー財団部門の各委員会の情報収集と協力に努める。

【米山記念奨学会委員会】

委 員 長：永田優治
副委員長：西　孝一　　委員：市川孝栄

◆活動計画
①米山月間（11 月）の例会において米山記念奨学会の事業を、ＤＶＤ等を用いて紹介します。
②奨学生と会員との交流を図るべくカウンセラー等、積極的に支援します。
③寄附目的額を 1 会員当たり 15,000 円（普通・特別寄附合計　地区要請額）とする。
④クラブより上期、下期とも 1 会員 500 円づつの普通寄附と、1000 円づつの特別寄附を拠出してクラブをアピールする。
⑤米山ランチを継続してその捻出金とクラブより創立記念とガバナー公式訪問の名目で記念例会として、寄附を予算化して特別寄附の一部とする。
⑥会員に、寄付に対して理解を深めるよう要請し、結果米山功労者の増員を目指します。

【会計】

会計：中村　聡

「基本方針」
予算化された項目を適正かつ効率的に執行いたします。またクラブ内のすべての資金を、ルールに基づき適正に保管され出納事務についての精査を行います。

◆活動計画
①予算執行の際は、事前に理事会へ報告承認を受ける。
②会計事務の効率を図る。
③12 月に上半期決算を行う。

④寄付金は、領収書を発行し帳簿へ記載する。
⑤会計監査報告に預金残高確認の為、残高証明書を添付いたします。

【SAA】

ＳＡＡ：庄司教克
副SAA：前田正幸

「基本方針」
秩序正しく、品位あり、能率的で楽しい例会を監督運営する。また、クラブの訪問者および来賓によい印象を与えるよう努力する。

◆活動計画
①時間通りの開会、閉会に努める。
②会員徽章・ネームの着装の敢行、例会中の私語や携帯電話対応等に注意を払い、秩序正しく品位ある例会運営に努める。
③全会員の協力でゲスト・ビジターによい印象を与えるよう心配りに努める。
④各部門、各委員会との連携を図り、能率的な例会進行に努める。
⑤席次、食事などに工夫を凝らし、会員同士の親睦に留意する。

2016～2017年度

年　間　例　会　予　定　計　画　表

例会	月間	月	日	曜	例会プログラム	備　　考
896		7	1	金	会長・幹事就任挨拶　7/7(木)を変更	
897			14	木	クラブ協議会①　(年間活動方針発表)	理事会　13:30～
898			21	木	クラブ協議会②　(決算報告・予算説明)	
899			28	木	クラブ協議会③　(地区委員)	
900	会員増強・新クラブ結成推進	8	4	木	夜間例会18:30～	理事会　18:00～
			11	木	祝日(山の日)休会	
901			18	木	クラブフォーラム①(会員増強委員会、会員選考・分類委員会)	
902			25	木	会員卓話①	
903	基本的教育と識字率向上	9	1	木	ゲスト卓話①	
904			8	木	クラブフォーラム②(職業奉仕委員会)	理事会　13:30～
905			15	木	会員卓話②	
			22	木	祝日(秋分の日)休会	
906			29	木	会員卓話③	
907	経済と地域社会の発展	10	6	木	クラブ協議会④(地区大会報告)	10/1(土)2(日)地区大会
908			13	木	ゲスト卓話②	理事会　13:30～
909			20	木	クラブ協議会⑤(ガバナー補佐訪問)	
910			27	木	大重ガバナー公式訪問・クラブフォーラム③(　　)	
	R財団	11	3	木	祝日(文化の日)休会	
911			8	火	鹿児島城西RCとの合同例会18:30～　11/10(木)を変更	理事会　17:45～
912			17	木	クラブフォーラム④(R財団委員会・米山記念奨学会委員会)	
913			24	木	クラブフォーラム⑤(社会奉仕委員会)	
914	疾病予防と治療	12	1	木	年次総会(次年度理事役員の選出)	
915			8	木	クラブフォーラム⑥(特別委員会・20周年記念実行委員会)	理事会　13:30～
916			15	木	ゲスト卓話③	
917			22	木	家族例会18:30～	
			29	木	クラブ定款に基づき休会①	

例会	月間	月	日	曜	例会プログラム	備　　考
	職業奉仕	1	5	木	クラブ定款に基づき休会②	
918			11	水	市内RC新春合同例会(サンロイヤル)　1/12(木)を変更	理事会　13:30～
919			19	木	クラブ協議会⑥(上期報告・下期計画)	
920			26	木	職場訪問例会(職業奉仕委員会)	
921	平和と紛争予防／紛争解決	2	2	木	ゲスト卓話④	
922			9	木	会員卓話④	理事会　13:30～
923			16	木	鹿児島西RC・城西RCとの合同例会18:30～	
924			23	木	クラブフォーラム⑦(社会奉仕委員会)	
925	水と衛生	3	4	土	車いすバスケットボール大会　3/2(木)を変更	3/4(土)5(日)PETS
926			9	木	クラブ協議会⑦(PETS報告)	理事会　13:30～
927			16	木	ゲスト卓話⑤	
928			23	木	クラブフォーラム⑧(国際奉仕員会)	
			30	木	クラブ定款に基づき休会③	
929	母子の健康	4	6	木	クラブフォーラム⑨(会報・広報委員会)	
930			13	水	クラブフォーラム⑩(特別委員会・20周年記念実行委員会)	理事会　13:30～
931			22	土	創立20周年記念式典・祝賀会　4/20(木)を変更	
932			27	木	ゲスト卓話⑥	
	青少年奉仕	5	4	木	祝日(みどりの日)休会	
933			11	木	クラブフォーラム⑪(青少年奉仕委員会)	理事会　13:30～
934			18	木	クラブフォーラム⑫(特別委員会・20周年記念実行委員会)	5/21(日)地区研修・協議会
935			25	木	クラブ協議会⑧(地区研修・協議会報告)	
936	R親睦活動	6	1	木	会員卓話⑤	
937			8	木	クラブ協議会⑨(年間活動報告1)	理事会　13:30～
938			15	木	クラブ協議会⑩(年間活動報告2)	
939			22	木	会長・幹事　任期を終えて	
			29	木	クラブ定款に基づき休会④	

年間スケジュール（2016～2017年度上期）

	2016年　7月		8月		9月		10月		11月		12月	
日			会員増強・新クラブ結成推進月間		基本的教育と識字率向上月間		経済と地域社会の発展月間		R財団月間		疾病予防と治療月間	
1	金	例会1 （会長幹事就任挨拶）	月		木	例会8 （指名委員会通告）	土	地区大会	火		木	例会19/年次総会
2	土		火		金		日	地区大会	水		金	
3	日		水		土		月		木	祝日（文化の日）休会	土	
4	月		木	夜間例会5/理事会	日		火		金		日	
5	火		金		月		水		土		月	
6	水		土		火		木	例会12 （地区大会報告）	日		火	
7	木	7/1（金）へ変更	日		水		金		月		水	
8	金		月		木	例会9/理事会	土		火	例会16/ 城西ＲＣ合同例会・理事会	木	例会20/理事会
9	土		火		金		日		水		金	
10	日		水		土		月	（体育の日）	木	11/8（火）へ変更	土	
11	月		木	祝日（山の日）休会	日		火		金		日	
12	火		金		月		水		土		月	
13	水		土		火		木	例会13/理事会	日		火	
14	木	例会2 （年間活動方針）/理	日		水		金		月		水	
15	金		月		木	例会10	土		火		木	例会21
16	土		火		金		日		水		金	
17	日		水		土		月		木	例会17	土	
18	月	（海の日）	木	例会6	日		火		金		日	
19	火		金		月	（敬老の日）	水		土		月	
20	水		土		火		木	例会14	日		火	
21	木	例会3 （決算・予算承認）	日		水		金		月		水	
22	金		月		木	祝日（秋分の日）休会	土		火		木	例会22（家族会）
23	土		火		金		日		水	（勤労感謝の日）	金	（天皇誕生日）
24	日		水		土		月		木	例会18	土	
25	月		木	例会7	日		火		金		日	
26	火		金		月		水		土		月	
27	水		土		火		木	例会15 （Ｇ公式訪問）	日		火	
28	木	例会4	日		水		金		月		水	
29	金		月		木	例会11	土		火		木	クラブ定款に 基づき休会①
30	土		火		金		日		水		金	
31	日		水				月				土	
	台北草山ＲＣ訪問 7/5（火）～7（木）						地区大会10/1（土）2（日） Ｇ公式訪問10/27（木）		城西合同例会11/8（火）		年次総会12/1（木） 家族例会12/22（木）	

年間スケジュール（2016～2017年度下期）

	2017年 1月		2 月		3 月		4 月		5 月		6 月	
日	職業奉仕月間		平和と紛争予防/紛争解決月間		水と衛生月間		母子の健康月間		青少年奉仕月間		R親睦活動月間	
1	日	（元旦休日）	水		水		土		月		木	例会41
2	月	（振替休日）	木	例会26	木	3/4（土）へ変更	日		火		金	
3	火		金		金		月		水	（憲法記念日）	土	
4	水		土		土	例会30/車いす バスケット大会	火		木	（みどりの日）	日	
5	木	クラブ定款に 基づき休会②	日		日		水		金	（こどもの日）	月	
6	金		月		月		木	例会34	土		火	
7	土		火		火		金		日		水	
8	日		水		水		土		月		木	例会42/理事会
9	月	（成人の日）	木	例会27/理事会	木	例会31/理事会	日		火		金	
10	火		金		金		月		水		土	
11	水	新春合同例会23/ 理事会	土	（建国記念日）	土		火		木	例会38/理事会	日	
12	木	1/11（水）へ変更	日		日		水		金		月	
13	金		月		月		木	例会35/理事会	土		火	
14	土		火		火		金		日		水	
15	日		水		水		土		月		木	例会43 （年間活動報告）
16	月		木	例会28/ 3クラブ合同例会	木	例会32	日		火		金	
17	火		金		金		月		水		土	
18	水		土		土		火		木	例会39	日	
19	木	例会24	日		日		水		金		月	
20	金		月		月	（春分の日）	木	4/22（土）へ変更	土		火	
21	土		火		火		金		日		水	
22	日		水		水		土	例会36/ 創立20周年式典	月		木	例会44
23	月		木	例会29	木	例会33	日		火		金	
24	火		金		金		月		水		土	
25	水		土		土		火		木	例会40	日	
26	木	例会25	日		日		水		金		月	
27	金		月		月		木	例会37	土		火	
28	土		火		火		金		日		水	
29	日				水		土	（昭和の日）	月		木	クラブ定款に 基づき休会④
30	月				木	クラブ定款に 基づき休会③	日		火		金	
31	火				金				水			

	新春合同例会 1/11（水）	地区チーム研修セミナー 2/18（土）・19（日） 3クラブ合同例会2/16（木）	車いすバスケット 3/4（土） PETS 3/4（土）・5（日）	創立20周年式典 4/22（土）	地区研修・協議会 5/21（日）	親睦旅行

2016～2017年度　予算書

上期50 名　　下期51名　（単位：円）

＜収入の部＞

費　　目	予算額	
前年度繰越金	740,200	
小　　計	740,200	
年会費	10,100,000	上期　100,000×50名、下期　100,000×51名
入会金	60,000	30,000×2名
ロータリー財団寄付金(入会時)	2,200	$10×2名（$1＝110円）
ビジター会食費	30,000	2,000円×15名
雑収入	30,000	備品(バッジ他)販売等
地区補助金	400,000	車いすバスケット事業 $3636($1=110円)
小　　計	10,622,200	
収　入　合　計	11,362,400	

＜支出の部＞

	費　　目	予算額	内　　訳
委員会関係	クラブビジョン部門		
	CLPビジョン委員会	0	
	プログラム委員会	60,000	卓話者へ謝礼
	小　　計	60,000	
	クラブ運営部門		
	出席委員会	43,000	前年度連続出席者表彰
	親睦委員会	590,000	旅行20、家族会20、誕生6、合同・夜間6、新入会員歓迎会5、保管料2
	会報・広報委員会	120,000	週報印刷、ロータリー雑誌購入、ＨＰ更新、写真、
	小　　計	753,000	
	会員組織部門		
	会員増強委員会	30,000	入会式、ゲストデー経費、資料等
	会員選考・分類委員会	10,000	資料等
	会員研修委員会	100,000	ロータリー大学・新会員オリエンテーション・ＲＬＩ研究
	小　　計	140,000	
	奉仕プロジェクト部門		
	職業奉仕委員会	10,000	職場訪問、四つのテスト等賞状
	社会奉仕委員会	1,070,000	車いす80、聖母園5、ＲＣＣ10、義援金10・メダカ1・ハンドル献金1
	青少年奉仕委員会	170,000	ＩＡ年次大会バス分担金1.5、インターアクト設立15.5
	小　　計	1,250,000	
	ロータリー財団部門		
	ロータリー財団委員会	246,000	100万ドル食200円×40名×12回（ベネファクター）、年次寄付3,000×50名
	国際奉仕委員会	310,000	台北草山ＲＣ関係25、国際大会6
	米山記念奨学会委員会	247,500	普通上期500×50、下期500×51、特別上期1,000×50、下期1000×51、米山ランチ200×40名×12回
	小　　計	803,500	
	Ｓ．Ａ．Ａ	10,000	他クラブＳ．Ａ．Ａ研修
	委員会関係合計	3,016,500	
会員関係	地区会合登録料	626,000	地区大会9,000×20名、地区研修・協議会9,000×20名、地区会合登録 会長幹事会4,000×2×7回、ＰＥＴＳ40,000、他RC周年行事登録料
	会議費	300,000	1000×50名×6回（部門会議、20周年、次年度会議）
	会食費	3,002,432	1,728×38名×14回、2,200×38名（新春合同例会） 1,528×38名×12回（100万$食事）、1,528×38名×12回（米山ランチ） 3,000×38名×4回（夜間例会・合同例会2回・家族会）、3,000×50（20周年）
	慶弔費	100,000	慶弔関係
	印刷図書費	360,000	市内ＲＣ名簿7、ガバナー公式訪問写真5、アッセンブリー20、手続要覧4
	交通費	150,000	地区委員長会議、地区大会・地区研修協議会交通費補助
	会員関係小計	4,538,432	

費　　目		予算額	内　　訳
事務局関係	通信費	150,000	電話代・切手代・インターネット接続料・ＦＡＸ送信料
	消耗品費	50,000	カウント代、コピー用紙、プリンターインク代、事務用品、名刺台紙
	賃借料	453,600	借室料21,600×12ヶ月、駐車場賃借16,200×12ヶ月
	事務機リース料	92,610	コピーFAX機リース料　15,435÷2×12ヶ月（城西ＲＣと折半）
	備品費	100,000	看板、例会用品、会員バッジ、ＰＣ周辺関係
	支払い手数料	30,000	振り込み料、残高証明書
	人件費　給与	1,025,880	人件費　85,490×12ヶ月
	交通費	105,420	通勤費　8,785×12ヶ月
	福利厚生費	20,000	労働保険（雇用・労災）
	事務局関係小計	2,027,510	
分担金	RIへの分担金	456,104	上期　48名、下期　51名
	地区への分担金	1,123,665	上期　14,150×48名、下期　8,715×51名
	IMへの分担金	48,000	1,000×上期48名
	ライラへの分担金	51,000	1,000×下期51名
	分担金小計	1,678,769	
予備費		101,189	
支出合計		11,362,400	

地区への分担金（詳細）

内　訳	上　期	下　期
地区活動資金	3,600	3,600
月信関係費	800	800
地区ホームページ運営費	200	200
青少年交換資金	500	350
広報資金	200	200
VTT活動資金	0	0
青少年活動資金（ライラ）	500	400
ローターアクト活動資金	400	300
インターアクト活動資金	200	200
ガバナー会運営協力金	100	100
Ｒ文庫運営協力金	150	150
ガバナー事務所費（地区事務所含む）	1,700	1,700
ガバナーエレクト事務所費	1,000	700
地区大会分担金	4,000	0
米山記念館運営協力金	100	0
平和奨学生支援金	0	15
青少年交換維持協力金	200	0
規定審議会分担金	0	0
災害復興支援事業	500	0
一人当たり合計	14,150	8,715
地区分担金合計(1,123,665)	679,200	444,465

RIへの分担金（詳細）　$1=110円

内　訳	上　期	下　期
人頭分担金		
上期$28×48名	147,840	
下期$28×51名		157,080
入会者比例人頭分担金	6,160	
$28÷６ヵ月×月×人数		6,160
規定審議会分担金	7,920	
上期$1.5×48名		
ロータリーの友購読料		
上期1,296×48名	62,208	
下期1,296×51名		66,096
ザ・ロータリアン誌購読料	1,320	
$12×1部×2回		1,320
RI分担金合計	225,448	230,656

2015～2016年度

年間活動報告

クラブ運営 部門

部門リーダー：森　妙子
所属委員会：プログラム委員会、出席委員会、親睦委員会

「総括」
　三委員会の委員長さん、委員の方々、一年間ご苦労様でした。上期2回、下期2回の運営部門会議を行いました。そのことで三委員会の連会が密になり、活動計画も滞りなく実行できました。

【プログラム　委員会】

委員長：庄司教克
副委員長：夏迫文男　　委員：赤塚晴彦

◆本年度活動実績
　ゲスト卓話は、「経済」「経営」「リーダーシップ」を中心に5回。
　・9月17日　㈱ラグーナ出版　代表取締役会長　森越まや様
　・11月26日　茶道宗徧流不審庵　鹿児島支部リーダー　島田宗暁様
　・2月18日　毎日新聞社　鹿児島支局長　西　貴晴様
　・3月10日　㈱九州タブチ　代表取締役会長　桑野正敬様
　・4月21日　ローフードコーディネーター　川良由江様
会員卓話は、会員の「職業」「ロータリーに入ってよかったこと・感動したこと」を中心に6回、10人。
　・9月3日　吉冨英明君・飯田雅主君
　・10月8日　吉田美佐子君・押井啓一君
　・11月12日　松田　泉君・小林千鶴君
　・2月25日　西嶋佐智江君・中村　聡君
　・3月3日　木場正人君
　・6月2日　森迫直子君

◆感想・反省
　プログラム運営については、ほぼ予定通り遂行できたと思います。
　12月10日予定していたゲスト卓話は、ゲストの会社からの急な出張要請があり、ゲスト卓話はできなくなりましたので、クラブ協議会に変更して会員満足度アンケート調査を行いました。
　木場正人君と森迫直子君の会員卓話は、今までのイニシエーションスピーチではなく、得意とする分野や仕事を通じての体験の中から会員の皆さんに役立つこと、知っておいてもらいたいことを卓話としてお願いいたしました。
　会員の皆様のご協力で滞りなく運営できたことを感謝申し上げます。

◆次年度への申し送り事項
　新会員のイニシエーションスピーチと現会員からは、ゲスト卓話同様、会員の中から会員の皆さんが興味を持っている事柄などを提供できる卓話を検討してみられたらいかがでしょうか。

2015～2016年度　例会プログラム

月日	回	場所	プログラム
7月2日	851	東急ＲＥＩ	佐藤会長・田中幹事挨拶　（入会式）
7月9日	852	東急ＲＥＩ	クラブ協議会（年間活動方針発表）
7月16日	853	東急ＲＥＩ	クラブ協議会（決算報告・予算説明）
7月23日	854	東急ＲＥＩ	クラブ協議会（地区委員）
7月30日	855	東急ＲＥＩ	夜間例会18：30～
8月6日	856	東急ＲＥＩ	クラブ協議会（ガバナー公式訪問前）　日高ガバナー補佐訪問
8月20日	857	東急ＲＥＩ	クラブフォーラム（会員組織部門　会員増強、会員選考・分類委員会）
8月28日	858	東急ＲＥＩ	野中玄雄ガバナー公式訪問18：30～
9月3日	859	東急ＲＥＩ	会員卓話1.　吉冨英明君・飯田雅主君
9月10日	860	東急ＲＥＩ	クラブフォーラム（社会奉仕委員会）
9月17日	861	東急ＲＥＩ	ゲスト卓話1.　ラグーナ出版　会長　森越まや様
10月1日	862	東急ＲＥＩ	クラブフォーラム（職業奉仕委員会）
10月8日	863	東急ＲＥＩ	会員卓話2.　吉田美佐子君・押井啓一君
10月15日	864	東急ＲＥＩ	クラブフォーラム（国際奉仕委員会）
10月22日	865	東急ＲＥＩ	クラブ協議会（地区大会報告）
10月29日	866	東急ＲＥＩ	鹿児島城西ＲＣとの合同例会、台湾草山ＲＣとの友好ｸﾗﾌﾞ盟約調印式
11月5日	867	東急ＲＥＩ	クラブフォーラム（米山記念奨学会委員会）
11月12日	868	東急ＲＥＩ	会員卓話3.　松田泉君・小林千鶴君　（入会式）
11月19日	869	東急ＲＥＩ	クラブフォーラム（ロータリー財団委員会）
11月26日	870	東急ＲＥＩ	ゲスト卓話2.　茶道宗徧流不審庵　島田宗暁様
12月3日	871	東急ＲＥＩ	年次総会
12月10日	872	東急ＲＥＩ	クラブ協議会　ＣＬＰアンケート、ＲＬＩについて
12月17日	873	東急ＲＥＩ	家族例会18：30～
1月8日	874	ｻﾝﾛｲﾔﾙ	鹿児島市内ＲＣ新春合同例会
1月14日	875	東急ＲＥＩ	クラブ協議会（川原ガバナー年度に向けて）
1月21日	876	東急ＲＥＩ	クラブ協議会（上期報告・下期計画）
1月28日	877	市交通局	職場訪問例会　ジェイドガーデンにて例会12：00～→鹿児島市交通局
2月4日	878	東急ＲＥＩ	クラブフォーラム（国際奉仕委員会）
2月18日	879	東急ＲＥＩ	ゲスト卓話3.　毎日新聞社鹿児島支局長　西貴晴様
2月25日	880	東急ＲＥＩ	会員卓話4.　西嶋佐智江君・中村聡君
3月3日	881	東急ＲＥＩ	会員卓話5.　木場正人君
3月10日	882	東急ＲＥＩ	ゲスト卓話4.（株）九州タブチ　代表取締役会長　桑野正敬様
3月17日	883	東急ＲＥＩ	クラブ協議会（ＰＥＴＳ報告）
3月24日	884	東急ＲＥＩ	クラブフォーラム（社会奉仕委員会）
4月7日	885	東急ＲＥＩ	クラブフォーラム（会報・広報委員会）
4月13日	886	エルセルモ	鹿児島西ＲＣ・城西ＲＣとの合同例会、日高Ｇ補佐訪問　18：30～エルセルモ鹿児島
4月21日	887	東急ＲＥＩ	ゲスト卓話5.　ローフードコーディネーター　川良由江様
4月28日	888	東急ＲＥＩ	創立記念例会
5月8日	889	アリーナ	社会奉仕事業（車いすバスケットボール大会）
5月19日	890	東急ＲＥＩ	クラブフォーラム（青少年奉仕委員会）
5月26日	891	東急ＲＥＩ	クラブ協議会（地区研修・協議会報告）
6月2日	892	東急ＲＥＩ	会員卓話6.　森迫直子君
6月9日	893	東急ＲＥＩ	クラブ協議会（年間活動報告①）
6月16日	894	東急ＲＥＩ	クラブ協議会（年間活動報告②）
6月23日	895	東急ＲＥＩ	会長・幹事任期を終えて

【出　席　委員会】

委 員 長：松田圭治郎
副委員長：小川ちえみ　　委員：本田貴志

◆本年度活動実績

月	ホーム(%)	メークアップ含む(%)
7	74.50	86.45
8	75.16	86.27
9	69.93	88.23
10	72.62	87.30
11	61.46	82.92
12	74.02	80.62
1	69.16	84.58
2	69.54	87.42
3	65.50	81.50
4	64.32	79.90
5	65.54	79.93
6	69.00	83.00
平均	69.23	84.01

①ガバナー公式訪問は100％出席を目標でしたが、92.16％で目標達成できなかった。
②通常例会の出席率85％が目標でしたが、5月までのメークアップ平均83.39％（5月19日まで）で目標に僅か及ばず。
③事務局と連携し、毎月メークアップの案内をした。

◆感想・反省
①ホーム出席率が70％に至らなかった。こまめに連絡すべきだった。
②新会員へこまめに連絡が出来なかった。

【親　睦　委員会】

委 員 長：穂満　淳
副委員長：梅木安子
委　　員：大徳　修、坪井良英、吉冨英明、西嶋佐智江

◆本年度活動実績
・主な行事
2015年7月30日　夜間例会　懇親会（前年度会長・幹事・ＳＡＡ慰労会、飯田雅主会員歓迎会）
10月29日　鹿児島城西ＲＣとの合同例会・台北草山ＲＣ友好クラブ盟約調印式　懇親会
12月17日　家族例会　懇親会
2016年3月19日　送別会（田中一久会員）
4月7日　花見・西嶋佐智江会員歓迎会
6月11日～12日　親睦旅行（水俣方面）・通常例会における30分前からの会員・ゲストのお迎え

◆感想・反省
・まずは「例会時のお迎え、エスコート」が完全でなかった事をお詫び申し上げます。「花見」の直前での会場変更など、事前の準備不足も多々ありました。親睦委員の仕事を簡単に考え、前年までに何も勉強していなかった為、“何をどうしたら良いか”全く分からず、会員の皆様にはご迷惑をおかけしました。しかしその都度誰かが手を差し伸べて下さり、お陰様で何とか任期を終えることが出来そうです。会長以下理事・役員の皆様、会員の皆様、そして親睦委員の皆様、一年間のご協力誠にありがとうございました。貴重な経験をさせて頂いた“鹿児島サザンウインドロータリークラブ”に心から感謝いたします。

◆次年度への申し送り事項

・20周年にあたり重要なイベントも多く、次年度親睦委員会の皆様にとっては大変な一年になろうかと思います。微力ではありますが、協力は惜しみませんので、いつでもお声かけ下さい。無事、本務貫徹されます事を心からお祈り致します。

会員組織 部門

部門リーダー：平田雅士
所 属 委 員 会：会員増強委員会、会員選考・分類委員会

「総括」

53名体制を目標に努力しました。会員の強力を頂き、目標に一歩前進できました。また、職業分類を細やかに細分化することで入会活動を行いやすく改善いたしました。

【会員増強　委員会】

委 員 長：森　政広
副委員長：松下和裕　　委員：池田耕夫

◆本年度活動実績

過去ゲストデーへの参加者のリストアップ並びに退会者のリストアップを行い、会員候補者リストを作成し、未充填職業の増強に努めたが、本年度の新規入会者2名、退会者2名となった。

◆感想・反省

女性会員の入会は良かったが、会員推薦及びゲストデーへの誘いや退会者への再入会の誘いが弱く、結果に結びつかなかったものと反省する。

◆次年度への申し送り事項

引続き女性会員、若い会員、未充填職業の増強に留意し、会員一丸となって55名体制を目指しましょう。

【会員選考・分類委員会】

委 員 長：木場正人
副委員長：右田省二

◆本年度活動実績

①7月28日　部門会議開催
　1月19日　部門リーダー会議開催
　2月13日　部門会議開催

②会員推薦または移動の際、職業分類の検討を行った。
　1)7月　百﨑隆子会員　(H)卸小売業(47)医薬品→(F)不動産業(37)不動産仲介業へ移動。
　2)7月　森妙子会員　(H)卸小売業(54)骨董品・絵画・陶磁器→美術骨董品・絵画・陶磁器に変更。
　3)7月飯田雅主会員入会に際し、(B)サービス業(12)専門サービス業(その他)に農業コンサルタントを追加

4)9月西嶋佐智江会員入会に際し、(B)サービス業(12)専門サービス業(その他)にエステ・美容コンサルタントを追加。
5)12月森越まやさん(会員候補者)(61)出版・印刷業の製本・出版に分類。
6)3月堀嘉郎さん(会員候補者)(B)サービス業(22)その他事業サービスにイベント企画を追加。
7)3月岩崎由佳さん(会員候補者)(B)サービス業(19)リース業にレンタカーを追加。

◆感想・反省

(1)会員職業分類を見直す。
新しい職業があるが、その都度追加変更する方が効率がよい。

(2)会員候補者の資格要件を検討し、理事会へ報告する。
上記のとおりです。

(3)欠員のある職業分類を理事会へ報告し、会員拡大の一助とする。
現在、職業分類表は、226業を72種に分類し、さらに15業種に大分類しています。分析の結果、会員53名のうちサービス業25名、建設業10名、卸・小売業8名、金融・保険業5名、不動産業2名、製造業2名、運輸業1名で、宗教・報道、鉱業、飲食業、農業、林業、漁業、畜産業が0名です。当クラブの平均年齢　は、上半期の計算では約60歳でした。

(4)委員会の活性化
2人しかいないので、目標設定が不要であった。

◆次年度への申し送り事項

欠員のある職業は、226−53＝173業あります。分類表を参考にして下さい。

研修・広報部門

部門リーダー：前田正幸
所属委員会：会員研修委員会、会報・広報委員会

「総括」

会員研修委員会では国師委員長のもと、年4回のロータリー大学と、新会員オリエンテーションを実施致しました。

ロータリー大学では例会では出来ない、会員皆さんの貴重な意見を聞くことが出来ました。これをクラブ運営に活かせることが出来たらと思います。

会報・広報委員会では、岩下委員長と委員の努力で週報を通じて会員みんなに、クラブの現状と活動状況を認識させる役目は果たせたと思います。又、ロータリーの友の記事の紹介により、ロータリーの友への興味を持っていただけたと思います。

また、車いすバスケットの取材に放送局3社と南日本新聞社が来てくれました。佐藤会長とマスコミを訪問した成果が報われました。

【会員研修委員会】

委 員 長：国師博久
副委員長：市川孝栄　　委員：福石堅郎

◆本年度活動実績
①会員研修委員会　H27.7.15（水）19：00～ヒロカネビル１Ｆにて
出席者：佐藤・田中応・前田・市川・国師
②新会員オリエンテーション
（1）H27.7.30（木）17：00～18：00東急ＲＥＩホテル３Ｆ「あづま」にて
出席者：飯田・佐藤・田中応・森妙・国師
（2）H27.12.17（木）17：00～18：00東急ＲＥＩホテル１Ｆ喫茶にて
出席者：西嶋・佐藤・田中応・国師
③ロータリー大学
（1）第115回　H27.9.15(火)19：00～サンデイズインにて
参加者：26名　テーマ「ロータリーの目的を読む」担当：国師
（2）第116回　H27.11.17(火)19：00～サンデイズインにて
参加者28名　テーマ「インターアクトについて」担当：市川
（3）第117回　H28.1.19(火)19：00～サンデイズインにて
参加者：29名　テーマ「台北草山RCとの今後について」担当：前田
（2）第118回　H28.5.17(火)19：00～サンデイズインにて
参加者25名　テーマ「20周年及び川原ガバナー年度に向けての感想」担当：国師

◆感想・反省
・ロータリー大学では多数の参加をいただき有難うございました。例会では聞くことができない一人一人のお話が聞けるのが良かったです。
・RLI研修がクラブ内ではできませんでしたが、地区研修には、佐藤会長、夏迫会長ノミニーに行っていただきました。クラブ内でのDLを増やしていく必要があると思います。

◆次年度への申し送り事項
クラブ内でのRLI研修をする場合は、テーマを何とするかなどをじっくりとDLと打ち合わせをする必要があると思います。

【会報・広報委員会】

委 員 長：岩下いずみ
副委員長：森山隆治　　委員：濵田一郎

◆本年度活動実績
①毎月月初めに、ロータリーの友を紹介させていただきました。
②車いすバスケットボール大会の開催においては、佐藤会長、前田部門リーダーがＰＲのために各報道機関を訪問してくださいました。
③例会時に例会の様子を写真に撮り、週報に掲載しました。
④4月のロータリーの友月間で、岩下、濵田でロータリーの友について解説させていただきました。

◆感想・反省

週報に工夫をして楽しみになるような内容にする事を目標にしていましたが、努力不足で事務局の田中さん頼りになってしまいました。しかし、会員の皆様のご協力により何事もスムーズに運びました。

◆次年度への申し送り事項

会員の皆様がどんな週報を望むのか、アンケートなどで知っておくのが望ましいように思えました。

奉仕プロジェクト部門

部門リーダー：中村　聡
所属委員会：職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、青少年奉仕委員会、国際奉仕委員会

「総括」

４つの委員会が互いに連携し、奉仕の理想を学び地区の方針に基づき各事業を遂行してきました。

職業奉仕については、職場訪問（鹿児島市交通局）等通して職業奉仕について学び、また他異業種を知る機会ともなりました。

社会奉仕については、宮崎東ロータリークラブと共同で車いすバスケットボール大会を実施することができました。

青少年奉仕については、純心学園とのインターアクトクラブ設立へ向け紆余曲折ありましたが、一歩前進できた感です。次年度具体的に詳細を詰めていきます。

国際奉仕については、台北草山ロータリークラブとの友好関係を築くことができました。次年度姉妹クラブとしての発展を築いてさらに深化できるよう取り組んでまいります。

【職業奉仕委員会】

委員長：吉時真也
副委員長：本木順也　　委員：川原篤雄

◆本年度活動実績

・10月1日(木)担当のクラブフォーラムがあり、親睦と奉仕について卓話をさせて頂きました。本来は討論会なので、全員参加してのフォーラムをしたかったです。
・11月21日(土)地区の職業奉仕（４つのテスト）委員会の研修会に参加させて頂きました。職業奉仕委員長（奄美RC）福永さんや2012～2013年度RI会長の田中さんの思いや考え方を知ることができ、その後、グループディスカッションがあり、各テーブルの発表があり、いろいろな考え方をうかがいました。
・1月28日(木)上荒田の鹿児島市交通局で職場訪問例会を行いました。

◆感想・反省

職業奉仕について自分なりに勉強しましたが、まだまだ勉強不足なので、これからも学んでいきたいです。

【社会奉仕委員会】

委 員 長：小山田吉治
副委員長：藤崎克己　　委員：柳橋國博

◆本年度活動実績

・2015年9月10日(木)例会を担当する。
障害者スポーツ（車いすバスケットボール）支援事業の説明と障害者スポーツ支援事業の将来像の考察。（中村部門リーダー）
・2015年12月25日(金)児童養護施設「愛の聖母園」クリスマス会への参加。小山田・藤崎の2名で参加しました。
・ＲＣＣサザンフレンズ例会への参加と支援金（100,000円）。
・2016年5月8日（日）第３回車いすバスケットボール南九州大会を鹿児島アリーナにて実施。
・6月23日（木）例会にて、児童養護施設「愛の聖母園」へ支援金（50,000円）
・メダカのコンサート支援金（10,000円）
・ハンドル献金（10,000円）
・口永良部噴火災害義援金（50,000円）
・鬼怒川水害義援金（25,000円）
・台湾地震義援金（50,000円）
・熊本地震災害義援金（50,000円+募金15,075円）
・書き損じ葉書の回収（ユネスコ協会への支援）

◆感想・反省

事案の多い委員会ですが、皆様のご協力により無事終えることができました。感謝申し上げます。

◆次年度への申し送り事項

第4回となる車いすバスケットボール大会の集客と事前ＰＲ活動。4回目以降となる車いすバスケットボール大会のあり方については、討議が必要と思っています。

ＲＣＣサザンフレンズ例会へは、できるだけ会員皆様のご参加とご協力をお願いします。1人1回は出席頂きたい。

【青少年奉仕委員会】

委 員 長：森迫直子
副委員長：野元博志　　委員：押井啓一

◆本年度活動実績

本年度は、インターアクトの提唱、及び結成に向けて活動いたしました。 昨年度からの継続事業であり、鹿児島純心女子学園に提案し、6月10日に生徒に向けての説明会を終え、6月18日に結成会合を行う運びとなりました。本年度は、ＲＩ事務局にインターアクトクラブ認定の書式を送付するところまで行う予定です。

◆感想・反省

昨年度の委員長が、いろいろな観点から検討し、暖めてきた事業を、なんとか前に進めることが出来、ほっとしております。インターアクトクラブの会員となるインターアクターが、社会奉仕プロジェクトを通して地元社会や海外のクラブとネットワークを築き国際理解と親善を学んでいくことを願い、また提唱クラブとして責任を持って見守って行かなければならないと感じています。

◆次年度への申し送り事項

インターアクトクラブの加盟が承認されましたら、ＲＩから、提唱ロータリークラブへ、結成認証状が届きます。

届きましたら、インターアクトクラブ認証状伝達式を開催することとなりますので、手配方よろしくお願いいたします。

【国際奉仕委員会】

委 員 長：井岡松司

副委員長：高良次男　　委員：日高恒彦・内野幸治

◆本年度活動実績

・2015年10月29日（木）台北草山ＲＣと友好クラブ盟約締結

・2017年4月22日(土)の20周年式典にて台北草山ＲＣとの姉妹盟約を決定

・2016年7月5日～7日、2泊3日間で台北訪問し、6日夜の新年度第一回目例会に森次年度会長はじめ21名で出席致します。

・2015年7月24日、9月30日（友好クラブ盟約について）、2016年1月28日（社会奉仕と合同）、6月7日（台北訪問の詳細について）委員会を開催。

◆次年度への申し送り事項

・次年度7月の台北草山RC訪問、20周年式典の姉妹盟約に向けてしっかり準備を進めて行きたいと思います。

・ロータリー財団部門の各委員会の情報収集と協力に努める。

ロータリー財団部門

部門リーダー：髙岡　茂

所 属 委 員 会：ロータリー財団委員会、米山記念奨学会　委員会

「総括」

基本方針に沿って活動し、寄附金については、ロータリー財団も米山記念奨学会も目標を達成できた。今後も財政活動の意義の認識を広げていくことが大事であると思われる。

【ロータリー財団委員会】

委 員 長：松田　泉

副委員長：吉田美佐子　　委員：百﨑隆子

◆本年度活動実績

①年次寄付地区目標額会員１名平均150ドル（2015年7月1日の会員数）達成のため、会員１名18,000円（1$＝￥120として）の寄付を早めにお願いする。

②例年通り100万ドルの食事と通常の食事の差額分200円の年間合計額を会長をベネファクターとするために使用し、恒久基金1,000ドルを達成する。
③1及び2の寄付金をレートが良い時に一括送金する。
④11月の「ロータリー財団月間」で、ロータリー財団理解のためロータリー財団について分かり易く説明する。
⑤国際ロータリー及び地区からのロータリー財団に関する情報、要請等をその都度会員に伝える。
⑥社会奉仕委員会と連携を取り、地区補助金申請（次年度）と結果報告（今年度）に協力する。

◆活動計画に対する結果
①クラブより3,000円の補助があり、会員1名あたり15,000円を退会者を除き全員から寄付して頂いた。
②佐藤会長をベネファクターにすることができた。
③6月に1$＝110円で全てを一括送金した。
④11月のR財団月間でロータリー財団の基礎的なことを話した。
⑤情報はほとんど伝えていない。
⑥地区補助金の報告と申請は社会奉仕委員会がやって下さり、手伝うことは何もなかった。

◆感想・反省
会員の皆様のご協力により、今年も地区要請額（150$）の年次寄付、1名のベネファクターを達成できました。感謝です。
活動計画の⑤は、何もできなくて反省しております。

◆次年度への申し送り事項
早い時期に年次寄付の地区要請額を各会員に個別にお願いして確約を取っておくと、送金しようと思うレートの良い時に慌てずにすむと思います。

【米山記念奨学会委員会】

委 員 長：西　孝一
副委員長：永田優治　　委員：小林千鶴

◆本年度活動実績
・7、8月の例会にて米山記念奨学会の事業の説明と寄付の理解を求める
・11月の例会（11月5日）にてロータリー米山記念奨学会の事業を説明
・米山奨学生ギュレメトヴ・ニコライ・アタナゾウ君の卓話を実施
・台北草山RCと友好盟約式典に学友会ファンチャン・ホンユン君とニコライ君を招待し、他クラブとの交流を体験してもらう
・SWRCの過去の米山奨学生（学友会生）追跡とリスト作成
・ニコライ君にRCCへの参加と協力を要請する
・2002年度の米山奨学生の烏尼木仁君の卓話を企画承諾されたが延期となった
・米山奨学生ギュレメトヴ・ニコライ・アタナゾウ君を2014年4月から世話クラブとして受け入れており、カウンセラーとして西孝一会員が担当していたが、本人の就職により、自ら奨学生の辞退届が2015年5月1日付けで提出され、クラブとして受理し、地区、本部に報告承認を受ける

【寄付】

寄付内訳　普通寄付　上期25,000（500×50名）
　　下期25,500（500×51名）
　特別寄付　50,000（ガバナー公式訪問記念寄付）
　　50,000（クラブ創立記念寄付）
　　461,500（会員より）

合計　612,000円÷51名（1/1の人数）＝12,000円

・クラブ目標額1人あたり12,000（地区要請額）円を達成した。

◆感想・反省

寄付に対してのご理解を頂けなかったことは自分の力不足を痛感しています。

◆次年度への申し送り事項

継続的な寄付呼びかけに、お心がけお願いします。

【会　計】

会計：野元博志

◆本年度活動実績

①支払いについては、その都度例会において証憑書類のチェックを行った。

②ニコニコBOX・ゴメンナサイBOX・ロータリー財団等の寄付金には領収書を発行し適正な管理を行った。

③予算の執行については、当事者に報告書と清算書を作成してもらい報告を受け、内容が適正かを幹事と確認した。

④会計の処理状況について確認をしたところ、適切に処理をされていた。

◆感想・反省

①会計業務の処理は適切に処理されており、資金管理についても残高証明書の添付もあり特に問題はありませんでした。

②業務が多岐にわたり処理に追われているので、出来るだけ会計に係る業務の簡素化を図る必要がある。

◆次年度への申し送り事項

①会計の事務処理合理化について次年度理事会に提案してありますので、事務局と話し合いの上処理を進めてください。

②周年事業積立についての検討をしたらいかがかと思います。

【SAA】

ＳＡＡ：赤尾かおり
副SAA：庄司教克

◆本年度活動実績

①会長・幹事・各委員会と例会前の打合・連携を図りながら運営した。

②例会前に、例会と関わりのある会員には、終了の定刻遵守を通達し、例会1分前のコールで定刻開始を促した。
③例会の食事は、食欲の落ちる真夏は麺や丼ぶりの提案をする工夫をした。
④機械の作動が可能な部屋ではＢＧＭを流し、食事・交流を楽しく工夫した。
⑤会員相互の親睦を深めるため、定期的な席替えを行った。
⑥親睦委員長との連携により毎月のお誕生会にひと工夫を加えた。

◆感想・反省

昨年宮崎で開催された研修会で、他のクラブの殆どのＳＡＡは会長のあとに役を務めるようで、勉強不足もあり最初は不安が強いでしたが、地区ＳＡＡアドバイザーの川原さんからの温かい激励のお言葉と庄司副ＳＡＡの助言により、逆に大変勉強になり進ませていただきました。事務局田中さんのご配慮により多くを助けていただきました。また、約90％は皆様のご協力のおかげで、定刻の開始・終了を遂行できました。持ち込みのＢＧＭが使えない部屋が多かく、スムーズにできなかったのが反省点です。

◆次年度への申し送り事項

ＢＧＭの機械をしっかり整える必要があります。事務局田中さんへの負担を少しでも減らせる工夫が必要です。

【CLP長期ビジョン委員会】

委 員 長：佐藤俊一
副委員長：森　妙子　　委員：野元博志、国師博久、田中応征、赤尾かおり

◆本年度活動実績

委員会を3回開催し、次年度の委員会組織の改正検討等を行い、変更案を理事会に上程した。また、ＣＬＰ長期ビジョン委員会名をクラブ戦略委員会に改名することも上程した。

◆次年度への申し送り事項

ＣＬＰビジョン委員会との内容の違いをはっきりとさせて長期的な見地から委員会活動を進めて頂きたいと思います。川原ガバナー年度後からの戦略をお願いします。

2015～2016年度　決算書

（単位：円）

＜収入の部＞

費　　目	予算額	決算額	差額	内　　訳
前年度繰越金	1,155,471			
小　　計	1,155,471	1,155,471		
年会費	10,300,000	10,234,000	66,000	上期10万×51名+34,000、下期10万×51名
入会金	60,000	60,000	0	30,000×2名（飯田、西嶋）
ロータリー財団寄付金（入会時）	2,480	2,440	40	＄10×124円×1＝1,240、＄10×120円×1＝1,200
ビジター会食費	80,000	64,000	16,000	2,000円×32名
雑収入	30,000	56,303	-26,303	備品（バッジ他）販売、ＲＣＣより戻り分
米山記念奨学会	1,720,000	1,300,000	420,000	米山奨学会より（140,000×9ヶ月+クラブへ40,000）
地区補助金	300,000	315,332	-15,332	車いすバスケット大会補助金（＄2,543×124円）
小　　計	12,492,480	12,032,075	460,405	
収　入　合　計	13,647,951	13,187,546	460,405	

＜支出の部＞

	費　　目	予算額	決算額	差額	内　　訳
委員会関係	クラブ運営部門				
	プログラム委員会	60,000	50,000	10,000	卓話者へ謝礼
	出席委員会	40,000	39,905	95	前年度連続出席者表彰記念品
	親睦委員会	600,000	550,491	49,509	家族会、誕生日祝い、同好会支援、夜間例会、親睦旅行
	小　　計	700,000	640,396	59,604	
	会員組織部門				
	会員増強委員会	30,000	7,300	22,700	入会式、家族会ゲストデー経費
	会員選考・分類委員会	10,000	0	10,000	
	小　　計	40,000	7,300	32,700	
	研修・広報部門				
	会員研修委員会	100,000	75,960	24,040	Ｒ大学、新会員オリエンテーション、Ｒ情報雑誌
	会報・広報委員会	120,000	77,541	42,459	週報台紙、週報カラー印刷、写真現像
	小　　計	220,000	153,501	66,499	
	奉仕プロジェクト部門				
	職業奉仕委員会	10,000	2,916	7,084	四つのテスト等賞状
	社会奉仕委員会	870,000	941,400	-71,400	RCC10、義援17.5、メダカ1、ハンドル1、車いす60、聖母5
	青少年奉仕委員会	170,000	122,022	47,978	ＩＡ年次大会バス分担、ＩＡ年次大会交通費,設立備品
	国際奉仕委員会	600,000	569,102	30,898	友好クラブ盟約（式典・歓迎会）関係、国際大会登録5名
	小　　計	1,650,000	1,635,440	14,560	
	ロータリー財団部門				
	ロータリー財団委員会	246,600	238,700	7,900	ベネファクター、年次寄付3,000×49名、入会時寄付
	米山記念奨学会委員会	2,071,100	1,621,500	449,600	普通500×上期50、下期51、特別2,000×上期50、下期51 奨学金14万×9ヶ月+奨学生経費
	小　　計	2,317,700	1,860,200	457,500	
	SAA	10,000	2,156	7,844	例会時ＣＤ代
	委員会関係合計	4,937,700	4,298,993	638,707	
会員関係	地区会合登録料	616,000	487,400	128,600	地区大会9,000×20名、地区研修協議会8000×14 会長幹事会4,000×2名×5回、地区会合、他ＲＣ周年
	会議費	200,000	292,500	-92,500	部門、委員会、次年度委員長会議、20周年実行委員会
	会食費	3,162,280	2,897,764	264,516	7月350,672、8月244,396、9月183,652、10月362,366 11月231,162、12月253,194、1月263,152、2月177,564 3月227,268、4月262,502、5月103,496、6月238,340
	慶弔費	100,000	158,650	-58,650	慶弔関係
	印刷図書費	300,000	301,114	-1,114	市内名簿7、Ｇ公式写真5、アセンブリー18、手続要覧
	交通費	150,000	136,000	14,000	地区大会、地区会合、セミナー交通費補助、
	会員関係小計	4,528,280	4,273,428	254,852	

費目		予算額	決算額	差額	内訳
事務局関係	通信費	150,000	131,996	18,004	電話代・切手代・インターネット接続料
	消耗品費	50,000	42,312	7,688	カウント代(城西と折半)、コピー用紙、名刺台紙など
	賃借料	453,600	453,600	0	借室料21,600×12ヶ月、駐車場賃借16,200×12ヶ月
	事務機リース料	92,610	92,610	0	コピーFAX機リース料　15,435×6ヶ月(城西ＲＣと折半)
	備品費	250,000	218,200	31,800	看板、例会用品、会員バッジ、ノートＰＣ、ＰＣ周辺
	支払い手数料	30,000	24,948	5,052	振り込み料、残高証明書
	人件費　給与	1,024,848	1,024,848	0	人件費　85,404×12ヶ月
	交通費	105,312	105,312	0	通勤費　8,776×12ヶ月
	福利厚生費	25,000	16,406	8,594	労働保険(雇用・労災)
	事務局関係小計	2,181,370	2,110,232	71,138	
分担金	RIへの分担金	510,820	488,728	22,092	上期＄27.5×50名×124円、下期＄27.5×51名×120円、Ｒ友、規定審議会
	地区への分担金	1,177,380	1,154,465	22,915	上期14,200×50名、下期8,715×51名
	IMへの分担金	52,000	50,000	2,000	1,000×上期50名
	ライラへの分担金	52,000	51,000	1,000	1,000×下期51名
	分担金小計	1,792,200	1,744,193	48,007	
予備費		208,401	20,500	187,901	アジアん鹿児島協賛金、ＰＥＴＳ宿泊代
支出合計		13,647,951	12,447,346	1,200,605	

地区分担金(詳細)		
内訳	上期	下期
地区活動資金	3,600	3,600
月信関係費	800	800
地区ホームページ運営費	200	200
青少年交換資金	500	350
広報資金	200	200
ＶＴＴ活動資金	0	0
青少年活動資金(ライラ)	500	400
ローターアクト活動資金	400	300
インターアクト活動資金	200	200
ガバナー会運営協力金	100	100
Ｒ文庫運営協力金	150	150
ガバナー事務所費(地区事務所含む)	1,700	1,700
ガバナーエレクト事務所費	1,000	700
地区大会分担金	4,000	0
米山記念館運営協力金	100	0
平和奨学生支援金	0	15
青少年交換維持協力金	200	0
規定審議会分担金	50	0
災害復興支援事業	500	0
一人当たり合計	14,200	8,715
	(7/1 50名)	(1/1 51名)
地区分担金合計　(1,154,465)	710,000	444,465

RI分担金(詳細)	
内訳	
人頭分担金	338,800
上期＄27.5×50名×124円	170,500
下期＄27.5×51名×120円	168,300
入会者比例人頭分担金	6,588
上期＄22.5×124円、＄4.5×124円	3,348
下期＄27×120円	3,240
規定審議会分担金	
上期＄1.5×50名×124円	9,300
ロータリーの友購読料	131,112
上期216円×51名×6ヶ月	66,096
下期216円×51名×1ヶ月	11,016
下期216円×50名×5ヶ月	54,000
ザ・ロータリアン誌購読料	2,928
上期＄12×1部×124円	1,488
下期＄12×1部×120円	1,440
RI分担金合計	488,728

収支差額	**13,187,546-12,447,346＝740,200** (収入合計)　(支出合計)　(小口現金30,000含)

次年度繰越金	**740,200**

財　産　目　録　平成28年6月30日現在

（単位：円）

科　目	金　額	内　訳	金　額
現金	30,000	繰越金	30,000
鹿児島相互信用金庫武町支店 普通預金　1098613	810,200	繰越金 前受金 （繰越金合計）	810,200 100,000 （740,200）
普通預金　1110192	207,281	ロータリー財団寄付金	
普通預金　1111122	853,760	20周年事業積立	
普通預金　1134883	549,841	米山記念奨学会寄付金	
普通預金　1172150	5,082,303	ニコニコ	
普通預金　1196859	75	地区補助金	
定期預金　0654763	3,007,034	サザンウインド積立金	
合計金額　￥10,540,494			

＜2015～2016年度収支内訳＞

	前年度繰越金	収　入	支　出	残　高
ロータリー財団寄付金 普通預金1110192	183,488	720,093 会員48名 720,000 受取利息 93	696,300 送金 会員49名　676,900 送金(普預より)　147,000 ベネファクター差額　19,400	207,281
20周年事業積立 普通預金1111122	853,645	115 受取利息 115	0	853,760
米山記念奨学会寄付金 普通預金1134883	493,041	618,300 会員29名　331,000 特別寄付 上期　100,000 下期　102,000 米山ランチ1年分　85,200 受取利息　100	561,500 送金　461,500 G公式記念　50,000 クラブ創立記念　50,000	549,841
ニコニコ 普通預金1172150	4,753,511	328,792 会員37名十他6名　328,000 受取利息　792	0	5,082,303
地区補助金 普通預金1196859	59	315,348 地区補助金 315,332 受取利息　16	315,332 普通預金1098613へ	75
サザンウインド積立金 定期預金0654763	3,006,414	620 受取利息	0	3,007,034

会 計 監 査 報 告 書

2015 ～ 2016 年
(平成 27 ～ 28 年)

自　2015 年 7 月　1 日
至　2016 年 6 月 30 日

2016 年(平成 28 年)7 月 12 日 関係帳簿等につき監査の結果、適正に処理されている事を認めましたことをご報告致します。

2016 年 7 月 12 日

監査　右 田 省 二

鹿児島サザンウインドロータリークラブ定款

第1条　定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味を持つものとする。

1. 理事会：　本クラブの理事会
2. 細 則 ：　本クラブの細則
3. 理 事 ：　本クラブの理事会メンバー
4. 会 員 ：　名誉会員以外の本クラブ会員
5. R I ：　国際ロータリー
6. 衛星クラブ
（該当する場合）：潜在的クラブ。その会員は本クラブの会員でもある。
7. 年 度 ：　7月1日に始まる12カ月間

第2条　名称

本会の名称は、鹿児島サザンウインド ロータリークラブとする。(国際ロータリー加盟会員)

第3条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りとする。鹿児島市

第4条　目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

第１　知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；

第２　職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること;

第３　ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；

第４　奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

第5条　五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実際的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身 を律し、事業を行うことが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助け

ることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解 、親善、平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。

5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

第6条　会合

第1節―例会。

(a)日および時間。本クラブは、毎週1回、細則に定められた日および時間に、定期の会合を開かなければならない。

(b)会合の変更。正当な理由がある場合は、理事会は、例会を、前回の例会の翌日から次の例会の前日までの間のいずれかの日または定例日の他の時間または他の場所に変更することができる。

(c)取消。例会日が一般に認められた祝日を含む国民の祝日に当たる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。ただし、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないようなことがあってはならない。

(d)衛星クラブの例会（該当する場合）。細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と日時において、毎週1回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(b)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(c)に列記されたいずれの理由によっても取りやめることができる。投票手続は細則の規定の通りである。

第2節―年次総会。

(a)役員を選挙するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されなければならない。

(b)衛星クラブ（該当する場合）は、衛星クラブの管理全般を担う役員を選挙するため、12月31日までに年次総会を開催するものとする。

第7条　会員身分

第1節―全般的資格条件。本クラブは、善良な成人であって、職業上、および（または）地域社会において良い世評を受けている者によって構成されるものとする。

第2節―種類。本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。

第3節―正会員。RI定款第5条第2節に定められた資格条件を有する者は、これを本クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節―移籍ロータリアンまたは元ロータリアン。

(a)会員候補者。会員は、移籍する会員または元クラブ会員を正会員に推薦することができる。本節の下に正会員に推薦された移籍会員または元クラブ会員は、元の所属クラブによって推薦されることもできる。選出によってクラブ会員数が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員の職業分類は、正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。本クラブの会員候補者が、ほかのクラブの現会員または元会員であり、そのクラブに対して負債がある場合、この候補者は本クラブへの入会資格がない。本クラブは、ほかのクラブに対して金銭的債務がないことの書面による証明を提出するよう、会員候補者に要求すべきである。本節の下における移籍ロータ

リアンおよび元ロータリアンの正会員としての入会には、当該会員がかつて所属していたクラブの理事会から、同会員がそのクラブの会員であったとの証明を受理することを条件とするものである。移籍会員や、クラブを変える元会員は、以前に所属していたクラブからの推薦状を持参するよう求められるべきである。

(b)現会員または元会員。本クラブは、ほかのクラブから要請があった場合、ほかのクラブの会員候補者として考慮されている本クラブの現会員または元会員が、本クラブに対して金銭的債務を負っているかどうかを記した文書を提供するものとする。要請から30日以内にそのような文書を提供しなかった場合、当該会員は本クラブに対して債務を負っていないと見なされるものとする。

第5節–衛星クラブの会員。衛星クラブの会員はスポンサークラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

第6節–二重会員。同時に、本クラブと本クラブの衛星クラブ以外の別のクラブにおいて、正会員になることはできない。いかなる人も本クラブにおいて、正会員であると同時に名誉会員の資格を保持することはできない。また、いかなる人も、本クラブの正会員であると同時にローターアクトクラブの会員になることはできない。

第7節–名誉会員。

(a)名誉会員の資格条件。ロータリーの理念を推進するために称賛に値する奉仕をした人、およびロータリーの目的を末永く支援したことでロータリーの友人であるとみなされた人を本クラブの名誉会員に選ぶことができる。かかる会員の身分の存続期間は、理事会によって決定されるものとする。その人は、二つ以上のクラブで名誉会員身分を保持できる。

(b)権利および特典。名誉会員は、入会金および会費の納入を免除されるが、投票権を持たず、クラブのいかなる役職にも就くことができない。名誉会員は、職業分類を保持しないが、本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができる。本クラブの名誉会員は、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も認められないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく他のクラブを訪問する権利は認められている。

第8節–公職に就いている人。一定の任期の間選挙または任命によって公職にある者は、当該公職の職業分類の下に本クラブの正会員となる資格を有しないものとする。この制約は、学校、大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に選挙もしくは任命された者には適用されない。会員で一定の任期をもった公職に選挙または任命された者は、その公職に在任中、以前の職業分類の下に、引き続き会員としての身分を保持することができる。

第9節–RIの職員。本クラブは、RIに雇用されている人を会員として保持できる。

第８条　職業分類

第1節–一般規定。

(a)主な活動。各会員は、その事業、専門職務、または社会奉仕の種類に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する会社、企業、団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を示すものか、本人の主たるかつまた一般世間がそのように認めている事業または専門職務を示すものか、本人の社会奉仕活動の種類を示すものでなければ ならない。

(b)是正または修正。理事会は、正当な理由がある場合、在籍中の会員の職業分類を是正または修正することができる。是正または修正の提案については、当該会員に対して然るべき予告が与えられ、その会員には、これに対して聴聞の機会が与えられなければならない。

第2節–制限。5名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただし、会員数が51名以上のクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントより多

くならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類に属する会員総数に含めてはならない。選出によってクラブ会員数が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員、あるいはRI理事会によって定義されたロータリー財団学友の職業分類は、正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類の下で継続することができる。

第9条　出席

第1節–一般規定。各会員は本クラブの例会、あるいは細則により定められている場合は衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクトおよびその他の行事や活動に参加するべきものとする。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、その例会時間の少なくとも60パーセントに出席するか、または、会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなった場合、その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、次のような方法で欠席をメークアップしなければならない。

(a)例会の前後14日間。例会の定例の時の前14日または後14日以内に、

(1)他のロータリークラブ、他のロータリークラブの衛星クラブ、または仮クラブのいずれかの例会の少なくとも60パーセントに出席すること。または、

(2)ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または、

(3)RI国際大会、規定審議会、国際協議会、RI元ならびに現役員のためのロータリー研究会、RI元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会または、RI理事会またはRI理事会を代行するRI会長の承認を得て招集された他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、RIの委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区研修・協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリークラブの都市連合会に出席すること。または、

(4)他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。または、

(5)理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。または、

(6)理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。または、

(7)クラブのウエブサイトを通じて、平均30分の参加が義務づけられた相互参加型の活動に参加すること。

会員が14日以上にわたり海外で旅行している場合、会員が旅行中他国で他クラブあるいは衛星クラブの例会に出席するならば、メークアップ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海外旅行中欠席した例会のメークアップとして有効とみなされる。

(b)例会時において。例会のときに、

(1)本節(a)項の(3)に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。または、

(2)RIの役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの職務に携わっている場合。または、

(3)地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。または、

(4)RIに雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。または、

(5)メークアップすることができないような僻遠の地で、地区、RI、またはロータリー財団の提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または、

(6)理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

第2節–転勤による長期の欠席。会員が転勤先で長期にわたって実際に業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブ間の合意があれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第3節–出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

(a)理事会の承認する条件と事情による欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由から12カ月間を超えて欠席となる場合は、理事会が改めて、当初の12カ月の後に、さらに一定期間の欠席を認めることができる。

(b)一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第4節–RI役員の欠席。会員が現役のRI役員または現役のRI役員の配偶者／パートナーである場合、その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

第5節–出席の記録。本条第3節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第３節(b)または第4節の下に出席規程の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に 使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

第10条　理事および役員

第1節–管理主体。本クラブの管理主体は、細則の定めるところによって構成される理事会とする。

第2節–権限。理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持つものとし、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節–理事会による最終決定。クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、会員身分の終結の決定に関しては、会員は第12条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。このような提訴の場合、提訴の対象となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票によってのみ覆すことができるものとする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、当該提訴の予告が、幹事により、各会員に対して与えられていなければならない。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となる。

第4節–役員。クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長、および会場監督を役員に含めることができる。このうち、会長、直前会長、会長エレクト、副会長、および幹事は、全員理事会のメンバーとする。また、会計および会場監督は、細則の定めるところに従って、理事会のメンバーとすることができる。クラブ役員は定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

第5節–役員の選挙。

(a)会長を除く役員の任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が然るべく選挙されかつ適格となるまで在任するものとする。

(b)会長の任期。会長は、細則の定めるところに従って、就任する日の直前18カ月以上2年以内に選挙されるものとし、選挙された時点から会長ノミニーを務めるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の7月1日に、会長エレクトの役職名が与えられるものとする。会長は、7月1日に就任し、1年間、または後任者が然るべく選挙されて適格となるまで、その職務に当たるものとする。

(c)資格条件。各役員および各理事は、いずれも、本クラブの瑕疵なき会員でなければならない。クラブ会長の候補者は、指名に先立つ少なくとも1年間、本クラブの会員であるものとする。ただし、1年未満で

あっても、当該会員の奉仕がこの要件の趣旨を満たしていると地区ガバナーが判断 した場合は例外となる。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会に必ず出席しなければならない。免除された場合は、所属クラブによって指名された代理を必ず派遣しなければならない。この代理人は会長エレクト本人に対し結果報告するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび地区研修・協議会に出席しない場合、あるいは、免除されても指定の代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任できないものとする。このようなことが起こった場合、会長エレクト研修セミナーおよび地区研修・協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が正式の手続きによって選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

第6節–本クラブの衛星クラブの組織運営（該当する場合）。衛星クラブは、本クラブと同じ、またはその周辺地域に所在するものとする。

(a)衛星クラブの監督。本クラブは、理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする。

(b)衛星クラブの理事会。衛星クラブの日々の運営のため、衛星クラブ独自の理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および4～6名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長（chairman）であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計である。衛星クラブ理事会は、本クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営とクラブ活動の管理を担う。本クラブ内または本クラブに対して、いかなる権限も持たない。

(c)衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、本クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、本クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、本クラブからの要請に応じて、その他の報告書を随時提出する。

第11条　入会金および会費

すべての会員は、細則の定める入会金および年会費を納入しなければならない。ただし、第7条第4節(a)に従い、本クラブの会員として受け入れられた移籍会員、他クラブに属していた元会員、あるいは本クラブに再入会する本クラブ元会員は、2度目の入会金の納入を義務づけられないものとする。本クラブの会員として受け入れられ、入会の前2年以内にローターアクトとしての会員身分を終了したローターアクターには、入会金の支払いが義務づけられないものとする。

第12条　会員身分の存続

第1節–期間。会員身分は、次に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第2節–自動的終結。

(a) 会員の資格条件。会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に 終結するものとする。ただし、

(1) 理事会は、会員が本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転する場合、新しい地域社会にあるロータリークラブを訪問して知り合いになってもらうために1年以内の期間に限って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。ただし、この場合、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。

(2)理事会は、本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転する会員の会員身分を保持で

きる。ただし、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが 前提である。

(b)再入会。会員の会員身分が本節(a)項の規定によって終結した場合、終結時におけるその会員の身分が瑕疵なきものであれば、同人は、同じ職業分類または別の職業分類の下に、新たに入会申込をすることができる。2度目の入会金の納入は義務づけられないものとする。

(c)名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。しかしながら、理事会は名誉会員身分の期間をさらに延長することができる。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第3節–終結—会費不払。

(a)手続。所定の期限後30日以内に会費を納入しない会員に対しては、その分かっている最新の宛先に、幹事が、書面をもって催告しなければならない。催告の日付後10日以内に会費が納入されなければ、理事会の裁量に従って当該会員の会員身分を終結して差し支えない。

(b)復帰。理事会は,その嘆願がありかつクラブに対する同人のすべての負債が完済されれば、元会員を会員身分に復帰させることができる。しかしながら、同人の以前の職業分類が本定款の第8条第2節に適っていない場合は、いかなる元会員も正会員に復帰させることはできない。

第4節–終結－欠席。

(a)出席率。会員は、

(1)年度の各半期間において、メークアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも50パーセントに達しているか、クラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に少なくとも12時間参加していなければならない。またはバランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。

(2)年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも30パーセントに出席、またはクラブのプロジェクトおよびその他の行事や活動に参加しなければならない(RI理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする)。

会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することができる。

(b)連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第9条第3節もしくは第4節に従う場合を除き、連続4回例会に出席せず、またメークアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

第5節–他の原因による終結。

(a)正当な根拠。理事会は、いずれの会員も、本クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の3分の2を下らない賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第7条の第1節、「四つのテスト」、およびロータリークラブ会員として持つべき高い倫理基準とする。

(b)通知。本節(a)項の下に会員身分を終結する前に、当該会員は、かかる懸案案件について、少なくとも10日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面による答弁を提出する機会を与えられなければならない。また、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利をもつものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されなければならない。

(c)職業分類の充填。本節の規定によって理事会が正会員の会員身分を終結した場合、もし提訴があれば、これに対する聴聞の期限が切れて本クラブの決定または仲裁人の決定が発表されるまでは、本クラブは、当該会員の持っていた職業分類の下に新しい会員を選挙してはならない。ただし、たとえ終結に関する理事会の決定が覆されても、新会員の入会によって同一職業分類に属する会員の制限を越えない場合はこの限りではない。

第6節–会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。

(a)通知。幹事は、理事会決定後7日以内に、その理事会の会員身分を終結させる決定を、書面をもって、当該会員に通告しなければならない。その会員は通告の日付後14日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、調停を要請するか、もしくは第16条に定める仲裁に訴えるか、いずれかの意思のあることを通告することができる。

(b)提訴に対する聴聞の期限。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから21日以内に行われるべきクラブの例会において、当該提訴の聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定しなければならない。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも5日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられなければならない。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。

(c)調停もしくは仲裁。調停もしくは仲裁に使用される手続は第16条に規定された通りである。

(d)提訴。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。

(e)仲裁人または裁定人の決定。もし仲裁が要求され、仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

(f)調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、本節（ａ）項の規定に従い、会員はクラブに提訴するか仲裁に訴えることができる。

第7節–理事会による最終決定。もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合は、理事会の決定は最終決定となる。

第8節–退会。いかなる会員も、本クラブからの退会の申出は書面をもって行い(会長または幹事宛)、理事会によって受理されなければならない。ただし、当該会員の本クラブに対するすべての負債が完済されていることを前提とする。

第9節–資産関与権の喪失。いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、すべて、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員がなんらかの権利を得ていた場合、本クラブに属するいかなる資金その他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第10節–一時保留。

本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

(a)会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発があった場合、および、

(b)これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、

(c)当該会員がその結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が取られるまでは、当該会員の会員身分に関していかなる措置も取らないことが望ましいとされる場合、および、

(d)クラブの最善の利益のために、当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やそのほかの本クラブの活動への出席や、本クラブのいかなる役職や任務からも除外されるべきである場合（本項の目的のため、当該会員は出席義務を免除されるものとする）、

理事会は、その3分の2以上の賛成票によって、理事会の決定する期間と追加条件に従い（ただし、いかなる場合も、正当に必要であるとみなされる期間内で）、前述の通り会員の会員身分を一時保留とすることができる。

第13条　地域社会、国家、および国際問題

第1節–適切な主題。地域社会、国家および世界の一般福祉にかかわる公共問題の功罪は、本クラブの会員にとって関心事であり、会員の啓蒙となり各自が自己の意見を形成する上で、クラブ会合における公正かつ理解を深める研究および討議の対象として適切な主題というべきである。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明してはならない。

第2節–支持の禁止。本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦してはならない。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。

第3節–政治的主題の禁止。

(a)決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して行動を起こしてはならない。

(b)嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願してはならない。また書状、演説、提案を配付してはならない。

第4節–ロータリーの発祥を記念して。ロータリーの創立記念日(2月23日)の週は、世界理解と平和週間と呼称する。この1週間は、本クラブはロータリーの奉仕活動を祝い、これまでの業績を振り返り、地域内と世界中で、平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第14条　ロータリーの雑誌

第1節–購読義務。RI細則に従って、本クラブがRI理事会によって、本条規定の適用を免除されていない場合、各会員は、会員身分を保持する限りRIの機関雑誌またはRI理事会から本クラブに対して承認ならびに指定されているロータリー地域雑誌を購読しなければならない。同じ住所に住む2人のロータリアンには、雑誌を合同で購読する選択肢がある。購読の期間は、6カ月を1期として取り扱い、本クラブの会員となっている限り継続し、1期の中途で会員でなくなった場合にはその期の末日をもって終わるものとする。

第2節–購読料。購読料は、半年ごとに、クラブが、その前払金を各会員から徴収し、RIの事務局またはRI理事会の指定によって購読することとなった地域雑誌の発行所に送金しなければならない。

第15条　ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、入会金と会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を順守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

第16条　仲裁および調停

第1節–意見の相反。理事会の決定に関すること以外で、現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間に意見の食い違いが起こり、このような場合のために規定されている手続によってはどうしても解決できない場合、その問題は、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停によって裁定を行うか仲裁によって解決を図るものとする。

第2節–調停または仲裁の期限。調停または仲裁の場合、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の要請を受理してから21日以内に行われるよう、調停または仲裁の日取りを決定しなければならない。

第3節–調停。このような調停の手続きは、国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって承認されたものであるか、または代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦

されたものであるか、またはRI理事会もしくはロータリー財団管理委員会が定めた指針文書によって勧められるものとする。調停人にはロータリークラブの会員のみを指定することができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有するロータリークラブの会員を任命するよう地区ガバナーもしくはガバナーの代理人に要請することができる。

(a)調停の結果。調停によって当事者同士が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者ならびに調停人がその記録をそれぞれ保管するものとする。さらに、理事会にも記録を1部提出し、幹事がそれを保管するものとする。クラブへの報告のために、当事者が承諾できる結果の要約文を作成するものとする。当事者の一方が調停内容を十分に履行しなかった場合、もう一方は会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。

(b)調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第1節に定める仲裁に訴えることができる。

第4節–仲裁。仲裁が要求された場合、両当事者はそれぞれ1名の仲裁人を指定し、両仲裁人は1名の裁定人を指定しなければならない。裁定人または仲裁人にはロータリークラブの会員のみを指定することができる。

第5節–仲裁人または裁定人の決定。もし仲裁が要求され、仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

第17条　細則

本クラブは、RIの定款・細則、RIによって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と矛盾しない細則を採用しなければならない。細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められているところに従って随時改正することができる。

第18条　解釈の仕方

「郵便」、「郵送」、および「郵便投票」という用語には、経費を節約し応答を頻繁にするために、電子メール(Eメール)およびインターネットテクノロジーの活用が含まれるものとする。

第19条　改正

第1節–改正の方法。本条第2節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会によってのみ改正できる。その方式については、RI細則の改正について同細則で定めているものと同じとする。

第2節–第2条と第3条の改正。定款の第2条(名称)および第3条(クラブの所在地域)は、定足数を満たした数の会員が出席した本クラブの例会においていつでも、出席している全投票会員の最低3分の2の賛成投票によって、改正することができる。ただし、当該改正案の通告が、これを議する例会の少なくとも10日前に、各会員およびガバナーに郵送されなければならない。そしてさらに、かかる改正は、RI理事会に提出してその承認を求めなければならない。その承認があって初めてその改正は効力を発するものとする。ガバナーは、提出された改正案に関してRI理事会に意見を提出することができる。

＊2013年手続要覧に掲載された標準ロータリークラブ定款を本クラブの定款とする。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ細則

第1条　定義

1.理事会：本クラブの理事会
2.理 事 ：本クラブの理事会メンバー
3.会 員 ：名誉会員以外の本クラブ会員
4.定足数：会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とし、
理事メンバーの過半数をもって理事会の定足数とする。
5.R Ｉ ：国際ロータリー
6.年 度 ：7月1日に始まる12カ月間

第2条　理事会

本クラブの管理主体は本クラブの会員 13 名から成る理事会とする。すなわち、本細則第 3 条第 1 節に基づいて選挙された 7 名の理事と、会長、直前会長、会長エレクト（兼副会長）、幹事、会計（兼副幹事）、および会場監督の 6 名の役員である。

第3条　理事および役員の選挙

第１節　年次総会の 3ヵ月前の例会において、会長は指名委員会の開催を通告する。指名委員会は次々年度会長候補者を指名して、理事会にて承認を得た後に例会において、その氏名を発表する。年次総会の 1ヵ月前の例会において、会長は会長エレクトに、次年度副会長（次々年度会長候補者が兼ねる）、幹事、会計（兼副幹事）、会場監督および 7 名の理事候補者の指名を要請する。会長エレクトは、候補者を指名して、理事会の承認を受け、年次総会1週間前の例会において、その氏名を発表する。会長エレクトより指名を受けた候補者は、年次総会において投票に付せられ投票の過半数を獲得した候補者を当選者とする。前記の投票によって選挙された次々年度会長候補者は、会長ノミニーとなり、その選挙後の7月1日に始まる年度に、会長エレクト（兼副会長）として理事会のメンバーを務め、理事会のメンバーを務めた年度直後の7月1日に、会長に就任する。

第２節　理事会またはその他の役職に生じた欠員は、理事会で補填し、例会で発表する。

第３節　役員エレクトまたは理事エレクトに生じた欠員は、他の役員エレクトおよび理事エレクトの決定により補填し、理事会で承認のうえ、例会で発表する。

第4条　理事・役員の任務

第1節　会長　本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、会長の任務とする。

第2節　直前会長　理事会のメンバーとしての任務、および会長か理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、直前会長の任務とする。

第3節　会長エレクト　理事会のメンバーとしての任務、および会長か理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、会長エレクトの任務とする。

第4節　副会長　会長不在の場合は本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、そのほか通常その職に付随する任務を行うことをもって、副会長の任務とする。本クラブは、会長エレクトが兼任する。

第5節　理事　クラブおよび理事会の会合に出席する。

第6節　幹事　会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録を作ってこれを保管し、全会員の人頭分担金および半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ会員に選ばれた正会員の比例人頭分担金を記載した毎年1月1日および7月1日現在の半期会員報告、会員変更報告、毎月の最終例会の後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならない月次出席報告を含む、諸種の義務報告をRIに対して行い、地域雑誌購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、幹事の任務とする。

第7節　会計　すべての資金を管理保管し、毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって、会計の任務とする。その職を去るに当たっては、会計はその保管するすべての資金、会計帳簿、その他あらゆるクラブ財産をその後任者または会長に引き継がなければならない。本クラブは、副幹事を兼任する。

第8節　会場監督（SAA）　通常その職に付随する任務、およびその他会長か理事会によって定められる任務を行うことをもって、会場監督の任務とする。

第5条　会合

第1節　年次総会　本クラブの年次総会は毎年12月に開催されるものとする。そして、この年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行わなければならない。

第2節　例会　本クラブの毎週の例会は木曜日12時30分に開催するものとする。例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、すべてクラブの会員全員に然るべく通告されなければならない。本クラブの瑕疵なき会員はすべて、名誉会員（または標準ロータリークラブ定款の規定に基づき、出席を免除された会員）を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリークラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席していたことが実証されるか、もしくは標準ロータリークラブ定款第9条第1節と第2節の規定によるものでなければならない。

第3節　理事会　定例理事会は、毎月1回理事会の決定日に開催されるものとする。臨時理事会は、会長がその必要ありと認めたとき、または2名の理事から要求があるとき、会長によって招集されるものとする。ただし、その場合、然るべき予告が行われなければならない。また、緊急の場合は書面による持回り会議とすることができる。

第6条　入会金および会費

第1節　入会金は30,000円とし、入会に先立って納入すべきものとする。ただし、標準ロータリークラブ定款第11条の規定に該当する場合はこの限りではない。

第2節　会費は年額200,000円とし、半年ごとの各支払額のうちの一部は、各会員の地域雑誌購読料に充当するという了解の下に、毎年2回7月および1月に納入すべきものとする。

第7条　採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。理事会は、特定の決議案を、口頭ではなく投票により処理することを決定することができる。

第8条　奉仕部門

本クラブ定款第5条に掲載の通りである。

第9条　常任部門･委員会･その任務

第1節　会長エレクトは、会長就任の前に、常任部門、委員会の任務を見直し、定めるものとする。その年度計画を立て、常任部門、委員会の任務を発表するにあたって、会長エレクトは、適切なRI資料を参照し、奉仕部門を考慮に入れることとする。そのうえで、部門リーダー、委員長を任命し、企画会議を設ける責務がある。部門リーダー、委員長は、担当する部門および委員会の委員としての経験を有していることが推奨され、継続性を保持するため、可能であれば、部門委員が同じ委員会を3年間務めるよう任命すべきである。会長エレクト、会長、直前会長は指導の継続性と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。会長エレクトは、上述の通り、会長就任に先立ち、常任部門、委員会のための推奨事項、担当職務、目標、計画を理事会に提示するべく準備するために、必要な指導を行うという主要な責務がある。常任部門、委員会は、クラブの年次目標および長期目標を実行する責務を担う。そして、毎年度の初めに設置された具体的な担当職務、明確な目標、行動計画の下に、年度中その実施にあたるものとする。常任部門、委員会は次の通り任命されるべきものとする。

第2節　常任部門・委員会の各任務は次の通りとする。

(1) クラブビジョン部門

この部門は、クラブ目標の達成および次年度目標の検討を行うとともにリーダー育成を担う。

①CLPビジョン委員会　今後のクラブのあり方を検討し、リーダーの育成を行う。

②プログラム委員会　例会および臨時のプログラムを準備し、手配する。

(2) クラブ運営部門

この部門は、クラブの効果的な運営に関連する活動を実施するものである。

①出席委員会　ロータリーのあらゆる会合への出席を奨励する。

②親睦委員会　諸活動やレクリエーションを企画し、会員の参加を促すことにより会員の真のフェローシップを培う。

③会報・広報委員会　週報を発刊し、ホームページの管理をし、クラブのIT化を促進する。また、マスメディアを利用し、ロータリー活動を広く社会に広報する。

(3) 会員組織部門

この部門は、会員候補者の推薦と職業分類により増強を計画するとともに、会員への研修を実施する。

①会員増強員会　会員候補者の推薦と退会防止に務める。

②会員選考・分類委員会　会員候補者の適性を審議し、会員の職業を適格に分類し、未充填分野を把握する。

③会員研修委員会　ロータリーについての情報および知識を会員に伝え、継続的に研修を実施する。

(4) 奉仕プロジェクト部門

この部門は、奉仕活動全般の連携と調整を図るものである。

①職業奉仕委員会　会員の職業の高潔性を高め、結果としてより大きな繁栄を図る。

②社会奉仕委員会　地域および日本における奉仕プロジェクトを企画、実施する。

③青少年奉仕委員会　将来のリーダーを育成するための企画、支援をする。

(5) ロータリー財団部門

この部門は、ロータリー財団と米山記念奨学会への会員への理解を深め、寄付の重要性を理解させることにより、寄付の増加を図るとともに、国際奉仕を実施する。

①ロータリー財団委員会　ロータリー活動におけるロータリー財団の重要度を会員に理解させ、多くの寄付を募る。

②国際奉仕委員会　外国において、あるいは国際間の奉仕プロジェクトを企画、実施する。

③米山記念奨学会委員会　日本への外国人留学生を精神的、金銭的に支援することで、日本への理解度を深め、また、この日本独自の奨学会制度を会員に理解させ、多くの寄付を募る。

第3節　その他、必要に応じて、特別委員会を設けることができる。

(1) 20周年実行委員会　クラブが20周年を迎えるに当たり、20周年記念祝賀会・記念事業の企画・実施を行う。

(2) クラブ戦略委員会　会員の意識とクラブの活性化を高めるため、常に3年から5年先までを視野に入れたクラブのビジョンを掲げ、効果的なクラブの要素を盛り込んだ長期目標を毎年見直しするものとする。

(3) 指名委員会　次々年度会長の指名を行うことを目的とし、委員は会長・会長エレクト・会長経験者とし、委員長は会長とする。委員会は6名以上の出席で開催するものとし、会長経験者は、偶数・奇数年度で交互の出席を基本とするが、担当年度でなくても出席できるものとする。また欠席の場合は、他の会長経験者を代理として選任できる。幹事は記録のため出席できるものとする。

第4節　会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典を持つものとする。

第5節　各委員会は、本細則によって付託された職務および会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、部門リーダーを通して理事会に報告してその承認を得るまでは行動を起こしてはならない。

第6節　それぞれの部門リーダーは担当する委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整する任務を持ち、委員会の全活動について理事会に報告するものとする。

第10条　出席義務規定の免除

本クラブ定款第9条、第3節に掲載の通りである。

第11条　財務

第1節　各会計年度の開始に先立ち、理事会はその年度の収支の予算を作成しなければならない。その予算は、これらの費目に対する支出の限度となるものとする。ただし、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。

第2節　会計は本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。

第3節　すべての出金は、幹事および会計が署名した伝票に基づいて、幹事あるいは会計によって支払われるものとする。

第4節　すべての資金業務処理は、毎年1回有資格者によって全面的な監査が行われるものとする。

第5節　本クラブの会計年度は7月1日より6月30日に至る期間とし、会費徴収の目的のために、これを7月1日より12月31日に至る期間および1月1日より6月30日に至る期間の二半期に分けるものとする。人頭分担金と地域雑誌購読料の支払いは、毎年7月1日および1月1日当日の、それぞれの本クラブ会員数に基づいて行われるものとする。

第６節　理事および役員は、本クラブの資金の安全管理のために連帯責任として事故があれば補償しなければならない。

第12条　会員選挙の方法

第1節　本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本条に別段の規定のある場合を除き、漏らしてはならない。

第2節　理事会は、その被推薦者が標準ロータリークラブ定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第3節　理事会は、推薦書の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければならない。

第4節　理事会が決定を承認した場合は、被推薦者に対し、入会の意思を確認し、入会申込書の提出を求め、被推薦者の氏名および予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。被推薦者が承諾した場合、本人の氏名、職業分類その他必要事項が記載された告知書が、本クラブ会員に通知される。

第5節　被推薦者についての発表後７日以内に、理事会がクラブ会員（名誉会員を除く）の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議申し立てを受理しなかった場合は、理事会は、会員研修委員会にロータリーの目的および会員の特典と義務について被推薦者に説明させる。この説明の後、被推薦者は、入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。理事会に対し異議申し立てがあった場合は、理事会は、次の理事会においてこれを審議し、この件について採決を行うものとする。この理事会の採決において入会が承認された場合は、被推薦者は上記の説明の後、入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

第６節　このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供し、当該会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を1名指名し、クラブの委員会に配属する。クラブ幹事は新会員をRIに報告しなければならない。

第７節　クラブは、標準ロータリークラブ定款に従い、理事会により推薦された名誉会員を選ぶことができる。

第13条　決議

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案も審議してはならない。かかる決議または提案がクラブの会合で提示されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第14条　議事の順序

開会点鐘
ゲストおよびビジターの紹介
幹事報告
委員会報告
会長の時間

本日のプログラム
閉会点鐘

第15条　改正

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の10日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の 3 分の 2 が変更を支持することが義務づけられる。このような細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、RI 定款・細則、ロータリー章典と矛盾してはならないものとする。

附則　この細則は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。
2016 年規定審議会で、細則の変更があった場合は新しい細則に読み替えることとする。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ慶弔規定

第1条　本規定は、鹿児島サザンウインドロータリークラブ会員・家族に対する慶弔並びに見舞いについて定める。

第2条　本規定は、慶弔並びに見舞いの事実発生の日から1か月以内に、当該会員・家族、またはその事実を知った他の会員からクラブ会長に届け出のあったものに限り適用する。

第3条　本規定で定める慶弔並びに見舞いは、会長および幹事の二者で実施するものとする。但し、差支えある場合は、各代行者を以て、これに代えるものとする。

第4条　会員が叙勲、褒賞(県民表彰、南日本文化賞授章)等を受けた場合、その他会員の身辺に特に慶事(直系卑属の誕生等)があった場合は、クラブから5,000円相当の祝金を贈る。

第5条　会員が、療養1か月以上を要する傷病にかかった場合は、クラブから5,000円の見舞い金を贈る。

第6条　会員の住所又は職場が火災・風水害その他不慮の災害により著しい被害を受けた場合は、実情により、クラブから慰問又はお見舞いをする。前項および金額は理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。

第7条　会員・家族が死亡した場合は、次の区分によりクラブからお悔やみをする。

1. 会　員　　香典10,000円、供花15,000円、および弔電
2. 配偶者　　〃
3. 父母又は子女　　〃

前1.2項の場合は、最も近い例会日に於て黙とうを捧げて弔意を表すものとする。また会員が死亡した場合は、新聞により広告する。

第8条　当クラブと特に縁故が密接な者又その家族に対する慶弔若しくは見舞いについては、前述各条に準じて理事会が決定するが、急な場合は会長が決定する。

第9条　本規定に定めのない事項は、理事会にて決定する。

第10条　会員個々に行う慶弔および見舞い等にはクラブは関与しない。

第11条　本規定の改廃は、理事会の決議による。

附　則　本規定は、平成26年7月1日より施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ特別会計運用規定

第 1 条　特別会計は「サザンウインド積立金」、「ニコニコボックス寄付金」とし、その管理運用は理事会にて行う。

(1)　サザンウインド積立金

・本クラブは創立 10 周年記念事業として、諸奉仕活動が円滑になされるよう、各種積立金を整理合算し、「サザンウインド基金」を創設した。平成 26 年これを「サザンウインド積立金」と改名した。

・原資 : 社会奉仕積立金約 30 万円、クラブ奉仕積立金約 141 万円、青少年交換積立金約 100 万円、これに 10 周年記念事業より約 29 万円を拠出し、総額 300 万円の初年度「サザンウインド基金」とした。

(目的)

第 1 条　本積立金は、本クラブ定款に定める目的に合致する本クラブ及び団体、個人の奉仕活動の活性化の支援に活用する。

(対象事業)

第 2 条　対象事業の選考及び活用限度額は理事会が決定する。

第 3 条　営利、宣伝、政治、宗教活動を目的とする団体、個人は対象外とする。

(報告、その他)

第 4 条　団体、個人のために本積立金を活用した場合、1 年間の活動報告を求めることがある。必要な場合、例会に招聘する。

第 5 条　本積立金への受け入れは理事会の承認を得るものとする。

(2)　ニコニコボックス寄付金

・本寄付金は、ニコニコボックス及びゴメンナサイボックスに寄せられた寄付金である。

(目的)

第 1 条　本寄付金は本クラブの活動のために活用するものとする。

第 2 条　本寄付金の拠出の有無、限度額は理事会にて決定する。

第 2 条　本規定に定めのない事項は理事会にて決定する。

第 3 条　本規定の改廃は理事会の決議による。

附　則　本規定は平成 26 年 7 月 1 日より施行する。

鹿児島サザンウインドロータリークラブ経理処理規定

第 1 条　サザンウインド積立金、ニコニコボックス寄付金、ロータリー財団寄付金、米山記念奨学金寄付金を含むクラブが管理するすべての金銭の受け入れには、領収書を発行し、その控えを 5 年間保存する。

第 2 条　支出は、その領収証を 5 年間保存する。

第 3 条　ニコニコボックス寄付金の封筒は、3 年間保存する。

第 4 条　ロータリー財団寄付金、米山記念奨学金寄付金は、財産目録とは別に寄付金預りとし、送金するまで各々の通帳に預金する。

第 5 条　本規定の改廃は理事会の決議による。

附　則　本規定は、平成 26 年 7 月 1 日より施行する。

職　業　分　類　表

(充填・未充填一覧表)

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

充填及び未充填職業分類表

（A）宗教・報道

関連分類		充填	未充填	勤務先
1 宗教				
	仏教			
	神道			
	キリスト教			
3 マスメディア（報道）				
	新聞			
	放送			
	刊行誌			

（B）サービス業

3 専門サービス業（医科）				
	放射線科			
	心臓内科	髙岡 茂		（医）聖心会　かごしま髙岡病院
	外科・整形外科	日髙 恒彦		（医）日章会　南鹿児島さくら病院
	外科・整形外科			
	消化器科			
	内科			
	心療内科			
4 専門サービス業（歯科）				
	歯科	西 孝一		西歯科医院
	矯正歯科			
	小児歯科			
	歯科技工			
5 専門サービス業（薬剤師）				
	開局薬剤師			
	病院薬剤師	松田 泉		（医）松田矯正歯科
6 専門サービス業（獣医）				
	獣医	池田 耕夫		池田動物病院
7 専門サービス業（法律）				
	弁護士	本木 順也		窪田・本木法律事務所
	弁護士	本田 貴志		鹿児島中央法律事務所
8 専門サービス業（隣接法律・登記）				
	司法書士	高良 次男		司法書士高良次男事務所
	司法書士	森迫 直子		森迫なおこ登記法務事務所
	土地家屋調査士	永田 優治		永田土地家屋調査士事務所
	行政書士			
	不動産鑑定士			
9 専門サービス業（税務・労務）				
	税理士	右田 省二		右田税理士事務所
	経営コンサルタント	押井 啓一		（税）おさい会計事務所
	公認会計士	小林 千鶴		学校法人　赤塚学園
	社会保険労務士			
10 専門サービス業（設計）				
	建築設計	市川 孝栄		（株）九建設計
	建築構造設計			
	建築計画コンサルタント			
	建築デザイン			
	造園設計			
	その他設計			
11 専門サービス業（芸術）				
	画家			
	デザイン・イラスト			
	音楽家			
	陶芸			
	書家・その他芸術			
12 専門サービス業（その他）				
	ピアノ調律師	松田 圭治郎		ピアノ工房ハートアート
	農業コンサルタント			
	エステ･美容コンサルタント	西嶋 佐智江		（株）Salon ホリスティックラボ
13 公共サービス業				
	郵便			
	経済団体			
	同業組合			
	研究所			

14 情報サービス業				
	ニュース供給			
	広告			
	コンピューターサービス	三浦 大		ネットワークエンジニアリング(株)
	電気通信コンサルタント			
15 福祉サービス業				
	福祉サービス	野元 博志		ケアサービスいちごいち笑～のもと～
	介護サービス	松下 和裕		まつしたケアサービス
	医療サービス			
16 教育業				
	専門学校	赤塚 晴彦		学校法人　赤塚学園(農業)
	幼児教育	内野 幸治		学校法人　桜ヶ丘学園
	教育図書			
	外国語学校			
	ビジネス学校			
	デザイン・その他各種学校			
	学習塾			
	パソコンスクール			
17 ホテル・旅館業				
	ホテル・旅館業			
18 公衆衛生業・冠婚葬祭				
	クリーニング・リネンサプライ			
	理容・美容			
	浴場・温泉			
	冠婚・葬祭			
19 リース業				
	事務機･車･その他			
20 通信・公共通信				
	通信･公共通信			
21 自動車整備・修理業・駐車場				
	自動車整備・修理業			
	駐車場			
22 その他事業サービス業				
	写真・複写			
	防虫サービス	平田 雅士		(有)日東防疫
	ゴルフ場			
	警備保障			
	健康･ｽﾎﾟｰﾂ教室			
	文化･芸術･趣味・教養教室			
	犬猫美容室	岩下 いずみ		ペットハウス　ふぁんふぁん
23 廃棄物処理業				
24 映画業				
25 娯楽業				
	スポーツ			
	遊技場			

(C)金融・保険業

26 金融機関				
	銀行			
	信用金庫			
27 証券取引業				
	証券業			
28 生命保険業				
	生命保険	坪井 良英		明治安田生命
	団体保険			
	ライフプランナー	中村 聡		プルデンシャル生命保険(株)
	ファイナンシャルプランナー	井岡 松司		(株)キーストーンジャパン
29 損害保険業				
	損害保険プランナー	庄司 教克		(有)庄司保険事務所
	損害保険			

(D)電気・ガス供給業

30 電気・ガス供給業				
	電気供給業			
	ガス供給業			

（E）建設業

31 総合建設業･木造建築･鉄骨建設等				
	総合建設業	森 政広		森建設(株)
	木造建築業	吉時 真也		(株)南洲建設
	鉄骨工事業			
32 職別工事業				
	内装業	小川 ちえみ		(有)九装
	外装業			
	タイル工事業	森山 隆治		(株)森山タイル
33 防水・塗装工事業				
	塗装工事業	夏迫 文男		(株)夏迫塗装工業
	防水工事業	柳橋 國博		南日本化成(株)
34 設備工事業				
	電気工事業	大徳 修		(株)大徳電設
	冷暖房設備工事業			
	管工事業	佐藤 俊一		(株)鹿工設備
35 土木工事業				
	土木業	赤尾 かおり		(有)親和興業
36 造園業				
	造園業	梅木 安子		(株)梅木緑光園

（F）不動産業

37 不動産賃貸・斡旋･仲介･管理				
	不動産売買・仲介	百﨑 隆子		(株)ミドリエステート
	管理業			
	不動産賃貸業･地主･家主	国師 博久		(株)国師ビル
38 土地建物売買・斡旋・仲介				
	売買			
	斡旋･仲介			

（G）運輸業

39 陸運業				
	バス･トラック			
	タクシー・個人タクシー	穂満 淳		旭交通(株)
	貨物運送･引越し			
	宅配便･代行業			
40 海運業				
	旅客船・フェリー			
	貨物運輸・港湾運送			
41 航空業				
42 倉庫業				
43 運輸付帯サービス業				
	旅行代理店			

（H）卸・小売業

44 百貨店・スーパーマーケット				
	スーパーマーケット			
	百貨店			
45 貿易業				
	貿易業			
46 飲食料品				
	各種食料品			
	食肉			
	生鮮魚介類・海産物・乾物			
	野菜・果物			
	菓子・パン・製菓原料			
	米穀類			
	飲料水配布・乳製品・お茶	川原 篤雄		ワールドサンフーズ(株)
	酒類			
	その他飲料食品			
47 医薬品・化粧品・化学製品・介護用品				
	医薬品			

	化粧品・日用雑貨			
	塗料･染料・工業薬品			
	介護用品			
48 石油・石炭・燃料・鉱物				
	石油・石炭・プロパンガス・燃料			
	鉱物・金属材料			
49 輸送用機械器具				
	自動車配布	福石 堅郎		鹿児島トヨペット(株)レクサス鹿児島東開
	自転車(二輪自動車含む)			
	中古車販売			
	自動車整備修理業			
50 機械器具				
	一般機械器具			
	建設機械器具			
	精密機械器具			
	電気機械器具			
	医療機材・理美容設備機器			
	通信機器・パソコン			
51 建築材料				
	電設資材	小山田 吉治		安田電機(株)
	材木・建材			
	セメント・ガラス・タイル			
	建築金物・建築材料			
52 家具・建具・什器				
	家具･建具・什器・畳			
	金物・荒物・陶磁器･その他			
53 文房具・紙製品・書籍・出版物				
	事務機・OA			
	文房具･紙製品			
	学校教材・書籍	田中 応征		(株)ブックス太洋
	児童書専門店	吉田 美佐子		グランパイス (株)
54 その他　卸・小売業				
	美術骨董品・絵画･陶磁器	森 妙子		(有)ビーンズ
	時計･宝石･メガネ･カメラ			
	スポーツ用品			
	楽器･レコード			
	観光土産品・玩具			
	記念品配布	前田 正幸		(有)ヒロカネ
	歯科材料	濵田 一郎		ハマダ歯科商店
	漁具・釣具・船用品			
	肥料・飼料・種苗・農畜資材			
	生花･造花･植木			
	再生資源			
	ガラス工芸品			

(Ⅰ)製造業

55 食料品製造業				
	畜産食料品			
	水産食料品			
	農産保存食料品			
	調味料			
	精穀・製粉・糖類			
	菓子･パン			
	製麺			
	豆腐･納豆･こんにゃく・もやし・油			
	清涼飲料・酒類・製茶・たばこ			
	飼料・肥料			
	その他食料品			
56 繊維工業				
	ねん糸・漁網・染色			
	大島紬・その他繊維			

57 衣類・繊維製品製造業				
	外衣・シャツ・その他衣類			
	ﾃﾝﾄ･ｼｰﾄ･寝具･繊維製身の回り品･その他			
58 木材・木製品製造業				
	製材・木材チップ・板			
	木製容器・竹器・漆器・工芸品			
59 家具・装備品製造業				
	家具･建具・仏具・装備品			
60 パルプ・紙・紙加工品製造業				
	パルプ･紙･紙製品･紙加工品			
61 出版・印刷業				
	新聞発行			
	印刷	藤崎 克巳		(株)鹿児島映広
	製本・出版			
	企画・デザイン・印刷			
62 化学工業				
	化学工業製品・医薬品・農薬			
63 窯業・土石製品製造業				
	石材・砕石・墓石			
	ﾌﾞﾛｯｸ･ｺﾝｸﾘｰﾄ･石綿･ｾﾒﾝﾄ			
	陶磁器			
	金属製品･メッキ			
64 機械器具製造業				
	一般機械器具			
	電気機械器具			
	輸送用機械器具			
	精密機械器具			
65 その他製造業				
	その他製造業			

(J)鉱業

66 砂石業				

(K)飲食業

67 食堂・レストラン・寿司・その他				
	食堂･レストラン			
	寿司			
	中華			
	喫茶･その他			
68 料亭・割烹・小料理・仕出し等				
	料亭・割烹			
	小料理・仕出し			
	居酒屋			
	スナック･クラブ			

(L)農業

69 農業				
	農業・農園			
	果樹・果樹園			
	園芸			

(M)林業

70 林業				
	林業･植木			

(N)漁業

71 漁業				
	漁業			
	栽培漁業			

(O)畜産業

72 畜産業				
	畜産業			
	牧場			
	養鶏業			

会　員　名　簿

鹿児島サザンウインドロータリークラブ

効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標

Rotary International

2016年4月

「効果的なロータリー・クラブとなるための活動計画の指標」は、クラブが現況を見直し、次年度の目標を設定する際に役立てるための資料です。この資料は、クラブ・リーダーシップ・プランに基づいて作成されています。各セクションに挙げられた方策の選択肢は、クラブが採用することができる一般的な方法です。クラブは必要に応じて、目標に到達するためのほかの方策を独自に考案するよう奨励されています。会長エレクトは、クラブと協力してこの書式に記入の上、7月1日までにガバナー補佐に提出するよう求められています。

www.rotary.orgからワード形式の本書式をダウンロードできます。

ロータリー・クラブ名：鹿児島サザンウインドRC　　年度：2016～2017

会長氏名：森　妙子

郵便宛先：〒892-0815　鹿児島市易居町9-19

電話：099-222-8735　ファックス：099-223-6182　Eメール：taeko@beans-online.com

会員

現況

現在の会員数：50名

昨年6月30日時点の会員数：51名　　5年前の6月30日時点の会員数：49名

男性会員数：39名　　女性会員数：11名

会員の平均年齢：59.64歳　　ロータリー学友である会員の数：0名

クラブが連絡先を把握している学友またはプログラム元参加者の数：0

在籍年数ごとのロータリアン数：　1～3年：8名　3～5年：4名　5～10年：8名

過去2年間に新会員を推薦した会員の数：8名

クラブの会員構成は次に挙げる地域社会の多様性を反映していますか。

☒職業　☒年齢　☒性別

2015.7.1（日付）日に更新された当クラブの職業分類調査には、72（数）の職業分類が含まれ、そのうち、42（数）が未充填となっています。

クラブが行っている新会員オリエンテーション・プログラムの内容について説明してください。

・入会後、早いうちに会員研修委員会が、ロータリーの理念・目的・義務等と説明している。

新しい会員と現会員の両方を対象としたクラブの継続的教育プログラムについて説明してください。

・「ロータリー大学」と称した夜間の勉強会を年４回と、新会員対象のオリエンテーションを入会後間もなく実施している。

クラブは過去24カ月以内に新クラブのスポンサー・クラブとなりましたか。

☐はい　☒いいえ

クラブ会員が参加しているロータリー親睦活動とロータリアン行動グループの数：0

新会員にとって魅力となるのは、クラブのどのような点ですか。

・明るく楽しい雰囲気。同好会などの親睦活動。

新会員にとって魅力あるクラブとなる上で妨げとなっているのは、どのような点ですか。

・地域社会への貢献がわかりづらい　　・言葉が難しい

・第一線で従事しているので、毎週の例会、その他の会合が多くなると欠席がちになる。

今後の状況

次ロータリー年度の会員数目標：2017年6月30日までに53名

地域社会内で有望な会員候補者を探す場として、どのような場所がありますか。

・他団体（特に法人会）

会員数目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
（該当する項目すべてに印を付けてください）。

☒ 興味深いプログラム、プロジェクト、継続した教育活動、親睦活動に会員を参加させ、熱意を維持することに焦点を絞った会員維持計画を立案する。
☐ 会員増強委員会が効果的な勧誘の方法を把握していることを確認する。
☐ 地域社会の多様性をクラブに反映できるような勧誘計画を立案する。
☐ 有望な候補者に、会員に期待されている事柄について説明する。
☒ 新会員のためのオリエンテーション・プログラムを実施する。
☐ 会員候補者のために、クラブに関する情報のみならず、ロータリーに関する一般情報を提供するためのパンフレットを作成する。
☐ 各新会員に、経験豊かなロータリアンをメンター（指導者）として指定する。
☒ 新会員を推薦したロータリアンを表彰する。
☐ ロータリー親睦活動あるいはロータリアン行動グループに入会するよう、会員に勧める。
☒ RIの会員増強賞プログラムに参加する。
☐ 新ロータリー・クラブのスポンサー・クラブとなる。
☒ その他（明記してください）。
・ゲストデーの実施。

今後の活動計画：

・ロータリーを理解し、毎週の例会に出席できるロータリアンになれる人を男女問わず地道に探す。
・ロータリーを学び、活動を再確認し、全員が楽しく参加できるような例会及びプロジェクトを通して、会員の満足度を上げることで、新会員推薦が自然に行えるような体制づくりをする。

奉仕プロジェクト

現況

ロータリー青少年交換学生の数：受入数 ____ 名　派遣数____名
インターアクト・クラブの数：1　ローターアクト・クラブの数：0
ロータリー地域社会共同隊の数：1
ロータリー青少年指導者養成プログラム（RYLA）の行事数：____
ロータリー友情交換の数：__
現在のその他のクラブ奉仕プロジェクトの数：5

今後の状況

当クラブが立てた次ロータリー年度の奉仕目標:
地元地域社会を対象としたもの:
　・障害者スポーツを通じて　・RCCサザンフレンズへの支援協力　・児童養護施設への支援・寄付
海外の地域社会を対象としたもの:

奉仕の目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。

☒　奉仕プロジェクト委員会が奉仕プロジェクトの立案と実施の方法を把握していることを確認する。
☐　プロジェクトを立案するため、地域社会でニーズ調査を実施する。
☒　現在進行中の奉仕プロジェクトについて検討し、それらがニーズに応えるものであり、会員が関心を持っているものであることを確認する。
☐　クラブの奉仕目標として取り組むことができる、地域社会の問題を特定する。
☐　資金を必要とするプロジェクトの資金が適宜調達できるよう、クラブの募金活動の状況を見直す。
☒　クラブの奉仕プロジェクトに全会員が参加する。
☐　クラブの奉仕プロジェクトに参加し、リーダーシップを発揮した会員を表彰する。
☐　国際奉仕プロジェクトで協力できるほかのクラブを探す。
☒　次のプログラムに参加する。
　☒インターアクト　☐ロータリー友情交換
　☐ローターアクト　☐ロータリー青少年交換
　☒ロータリー地域社会共同隊　☒ロータリー青少年指導者養成プログラム(RYLA)
☒　クラブ・プロジェクトにロータリー財団の補助金を使用する。
☐　資金、寄贈物資、ボランティアを必要とするプロジェクトをwww.rotary.orgに登録する。
☐　その他(明記してください):

今後の活動計画:
　・障害者スポーツを通じて
　・RCCサザンフレンズへの支援協力
　・児童養護施設への支援寄付
　・インターアクト設立

ロータリー財団

現況(2015-16年度　試験地区ではない地区のクラブ)

授与された補助金の数:
　　地区補助金:6　　マッチング・グラント:0
国際親善奨学生の数:推薦した数2名　選出された数2名　受け入れた数1名
研究グループ交換チームメンバーの数:推薦した数4名　選出された数4名　受け入れた数__名
ロータリー平和フェローの数:推薦した数__名　選出した数__名　受け入れた数__名
今年度のポリオ・プラス活動への寄付額: _____
今年度の年次基金への寄付額:$7,500
今年度の恒久基金への寄付額:$1,000
次に該当するクラブ会員の数:
　　ポール・ハリス・フェロー:31名　ベネファクター:18名　大口寄付者:__名
　　「財団の友」会員:__名　「遺贈友の会」会員:__名

現況（2015-16年度　試験地区のクラブ）

クラブの補助金参加資格認定状況：　☒認定　□手続中　□未認定

クラブが現在参加している新地区補助金活動

1.障害者スポーツ（車いすバスケット）支援

2.

クラブが現在参加しているグローバル補助金活動

1.

2.

昨年にクラブが実施したポリオ・プラスのための啓蒙活動、広報活動、募金活動

1.

2.

3.

ロータリー平和フェローの数

昨年度に推薦した申請者の数：___名

昨年度に管理委員会によって選出されたフェローの数：___名

昨年度の年次基金への寄付額：____

クラブが連絡先を把握している財団学友の数：____名

以下に該当するロータリアンの数：

「財団の友」会員：___名　　アーチ C. クランフ・ソサエティ会員：___名

ポール・ハリス・フェロー：___名　　ベネファクター：___名

ポール・ハリス・ソサエティ会員：___名　　遺贈友の会会員：___名

大口寄付者：____名

今後の状況（2016-17年度　すべてのクラブ）

クラブが補助金参加資格認定を得る日：

次年度のクラブのロータリー財団目標：

1.年次寄付１人当たり＄150目標。

2.ベネファクター１名達成する。

3.

クラブの年次基金寄付目標：＄7,500

クラブの恒久基金寄付目標：＄1,000

ポリオ撲滅に関するクラブ目標：

新地区補助金：

1.障害者スポーツ（車いすバスケット）支援

2.

当クラブは、ロータリー財団の以下の重点分野に取り組みます：

□平和と紛争予防／紛争解決　□母子の健康

□疾病予防と治療　☒基本的教育と識字率向上

□水と衛生　□経済と地域社会の発展

グローバル補助金：

1.

2.

クラブが実施するポリオ・プラスのための啓蒙活動、広報活動、募金活動

1. 3/4(土)第4回車いすバスケット南九州大会を、ロータリーデーとし、エンド・ポリオ・ナウの啓蒙事業とする。
2.
3.

ロータリー平和フェローシップの数:

推薦する申請者の数:___名　管理委員会によって選出されるフェローの数:__名

ロータリー財団目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。

☒ クラブのロータリー財団委員会が財団プログラムを理解し、財団への寄付推進を積極的に行うよう、確認する。
☒ 財団への寄付とプログラムの関係をクラブ会員に理解してもらう。
☐ ロータリー財団に関する例会プログラムを四半期ごとに計画する。11月のロータリー財団月間には特に力を入れる。
☐ すべての例会プログラムに、ロータリー財団に関する簡潔な話を紹介する。
☒ ロータリー財団について会員の知識を広めるプレゼンテーションを予定する。
☒ クラブのロータリー財団委員長に地区ロータリー財団セミナーに参加してもらう。
☐ クラブの国際プロジェクトを支援するためにロータリー財団の補助金を使用する。
☐ ロータリー財団に寄付を行ったり、財団プログラムに参加した会員を表彰する。

今後の活動計画:

・ロータリー財団月間に、ロータリー財団の活動や仕組みをわかり易く説明し、全会員に理解を深めてもらう。

リーダーの育成

現況

次の会合に出席したクラブ・リーダーの数

地区協議会:18名　地区ロータリー財団セミナー:3名
地区会員増強セミナー:2名　地区指導者育成セミナー:_名
地区大会:22名

地区レベルで活動しているクラブ会員の数:7名

現ロータリー年度にガバナー補佐の訪問を受けた回数:4

今後の状況

クラブが立てた次年度のロータリーリーダー育成目標:

ロータリー指導者を育成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。

☒ 会長エレクトが会長エレクト研修セミナー(PETS)および地区協議会に出席する。
☒ 全クラブ委員会委員長が地区協議会に出席する。
☒ 地区指導者育成セミナーに出席するよう、元会長に奨励する。
☒ 会員の知識やスキルを伸ばすためにクラブ研修リーダーを任命する。
☐ リーダーシップ(指導力)育成プログラムを実施する。

☒　当クラブを担当するガバナー補佐の知識を活用する。
☒　クラブ委員会への参加を通して指導的役割を担うよう新会員に奨励する。
☒　他のクラブを訪問して、意見を交換し、訪問から学んだことを当クラブの会員と分かち合うよう、会員に要請する。
□　その他(明記してください):

今後の活動計画:

・地区研修・協議会、地区大会、IM、ライラ、地区委員会等に関連する全委員長及び委員の出席を要請。
また、参加できる会員全てに参加を請う。

広報

現況

メディアで扱われたクラブの活動を挙げてください。また、そのメディアの種類(テレビ、ラジオ、出版物、インターネットなど)も明記してください。
・障害者スポーツ支援(テレビ)、

今後の状況

クラブが立てた次年度の広報目標:
・障害者スポーツ支援事業の広報。HPの充実。

広報の目標を達成するためにクラブはどのような計画を立てていますか
(該当する項目すべてに印を付けてください)。

☒　広報委員会にマルチメディア・キャンペーンの実施方法を把握してもらう。
☒　すべての奉仕プロジェクトについて広報活動を計画する。
□　ロータリーとその活動内容を説明するために、事業と専門職に携わる人々に向けた公共イメージ向上活動を実施する。
☒　地元のテレビ局、ラジオ局、新聞社、出版社に連絡し、公共奉仕広告の手配を行う。
□　その他(明記してください):

今後の活動計画:

・広報に値するロータリー行事を開催する時、前もって報道機関へ知らせる。

クラブ管理運営

現況

クラブは、クラブ・リーダーシップ・プランに基づいて管理運営を行っていますか。☒はい　□いいえ
クラブ理事会は、いつ、どのくらいの頻度で、会合を設けますか。毎月１回
クラブ協議会は、いつ開かれますか。年10回(年度初めと終わり、地区大会・地区協議会の後)
クラブ予算はどのように作成されますか。会長・幹事・会計が立案し、理事会及び例会にて承認。
クラブ予算は独立した公認会計士が監査していますか。☒はい　□いいえ
クラブは戦略計画を立てていますか。☒はい　□いいえ
クラブには、理事会や委員会などのリーダーの継続性を維持するシステムが整っていますか。☒はい　□いいえ
クラブには、全会員が積極的に活動できるようなシステムが整っていますか。☒はい　□いいえ

会員リストを更新するために、www.rotary.org の会員アクセスを利用していますか。☒はい　□いいえ
クラブ会報は、どのくらいの頻度で発行していますか。毎週１回
例会プログラムはどのように企画・運営されていますか。
　プログラム委員会が立案し、理事会にて承認・決定する。
クラブはウェブサイトを設けていますか。☒はい　□いいえ
「はい」と答えた場合、そのウェブサイトは、どのくらいの頻度で更新されていますか。１ヶ月に１回
クラブは、ロータリーの特別月間（例：財団月間、雑誌月間など）を記念する例会プログラム、活動、行事などを行っていますか。☒はい　□いいえ
クラブでは、どのくらいの頻度で親睦活動を実施していますか。多様な活動を大体毎月１回程度
クラブは、ロータリアンの家族をどのように参加させていますか。家族例会、親睦旅行

今後の状況

クラブの管理運営業務をどのように遂行しますか
（該当する項目すべてに印を付けてください）。

☒　理事会を定期的に開くようにしている。

☒　クラブ・リーダーシップ・プランを＿＿＿＿（日付）に見直す。

□　クラブの戦略計画およびコミュニケーション計画を＿＿＿（日付）に再検討する。

☒　予定されているクラブ協議会の開催日数：10（数）　開催日：7月、10月、1月、3月、5月、6月

☒　当クラブは、推奨ロータリー・クラブ細則の最新版を採択、あるいは独自のかたちに細則を更新した。

☒　12/1（日付）にクラブ選挙を行う。

☒　地区大会には少なくとも15名の代表を出席させる。

☒　クラブ会員に情報を提供するために、クラブ会報、理事会だより、委員会レポートを発行する。

☒　当クラブのウェブサイトは、年に12回更新される。

☒　会員にとって関連性が高く興味深いクラブ例会プログラムを立案するための計画を立てた。

☒　毎月の出席者数を、翌月の15日までに地区リーダーに報告する。

☒　クラブの記録を維持するために、「会員アクセス」を利用する（半期報告書に正しく反映させるため、6月1日および12月1日の期限を守る）。

☒　会員に変更があった場合、7日以内にRIに報告する。

☒　半期報告書を含めRIへの報告書を期日通りに作成する。

☒　次年度に予定している親睦活動は次の通りである。
　・親睦旅行、家族例会、例会における親睦活動とは何かのプログラム。

□　その他（明記してください）：

今後の活動計画：

当クラブは、以下の項目についてガバナーまたはガバナー補佐の援助を必要とします。

当クラブは、ガバナーあるいはガバナー補佐のクラブ訪問中に次の問題について討議することを希望します。

森　妙子	2016～2017	
会長の署名	ロータリー年度	ガバナー補佐の署名
2016年4月30日		
日付		日付

2016～2017年度 鹿児島サザンウインド **ロータリー・クラブの目標概要**

クラブが設定した次ロータリー年度の各目標が、どの奉仕部門に取り組むものかを明記してください。奉仕活動が片寄ることのないよう、目標を各奉仕部門につき最低1つは設定するようにしてください。目標の多くは、複数の部門に関わるものとなるでしょう。

	クラブ奉仕	職業奉仕	社会奉仕	国際奉仕	新世代奉仕
会員数目標 2017年6月30日までに53名	☒	☐	☐	☐	☐
奉仕目標					
地元地域社会を対象とするもの: ・インターアクトの設立支援 ・障害者スポーツ(車いすバスケット)支援	☐	☐	☒	☐	☒
海外の地域社会を対象とするもの: ・台北草山RCとの友好盟約	☐	☐	☐	☒	☐
ロータリー財団の目標					
ポリオ・プラスへの寄付目標: _____	☐	☐	☐	☒	☐
年次基金への寄付目標:_____	☐	☐	☐	☒	☐
恒久基金への寄付目標:_____	☐	☐	☐	☒	☐
クラブが参加するロータリー財団プログラム:_____	☐	☐	☐	☒	☐
リーダー育成の目標	☒	☒	☐	☐	☐
広報の目標	☒	☐	☒	☐	☐
クラブ管理運営の目標	☒	☐	☐	☐	☐
その他の目標	☐	☐	☐	☐	☐
その他の目標	☐	☐	☐	☐	☐